



第四次宇部市総合計画 **前期実行計画**

2010－2013

平成22年（2010年）3月

山口県宇部市

はじめに



みんなで築く 活力と交流による元気都市 を目指して

我が国の経済情勢は、景気は持ち直しているものの、全体的には依然として厳しい状況にあり、雇用情勢を始めとし、企業の設備投資の減退など経済活動が低水準で推移していることから、地方財政にとっても、市税収入の大幅な落ち込みによる財源不足や福祉関係経費の増大など、当面、状況の好転は期待できないものと予測されます。

また、社会情勢も人口の減少、少子高齢化の急速な進行などにより地域活力の低下が危惧される一方、地方分権の時代にあって、市民満足度の向上のため、直面する難題を克服し、希望に満ちた元気都市に向けてさらなる発展が求められているところであります。

こうした中、行政と市民等とがこれからのまちづくりに取り組むに当たっての共有する指針として「第四次宇部市総合計画」を策定いたしました。

この総合計画は、「みんなで築く 活力と交流による元気都市」を求める都市像とし、それを実現するためのキーワードを「環境」「安心」「健康」「市民力」「地域ブランド」の5つを掲げ、目指すべきまちづくりの方向性を共有し、各分野の取組を連携させながら、まちづくりを進めることにしております。

今後とも、この総合計画を基本に、多くの方々の御意見や御提案を参考にしながら、時代の変化に対応できる市政、市民のためのまちづくりを進めていきたいと考えております。

市民の皆様におかれましては、この計画の推進に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、この計画の策定に当たり御尽力を賜りました宇部市総合計画審議会の委員の皆様を始め、関係各位に心からお礼を申し上げます。

平成22年(2010年)3月

宇部市長

久保田右子

目 次

序 論

第1章 実行計画の策定の目的	2
第2章 実行計画の計画期間	2
第3章 実行計画の進行管理	3
第4章 実行計画の構成	4

本 論

環境	7
安心	25
健康	75
市民力	93
地域ブランド	109
まちづくりの共通基盤	127

参 考

1 基本構想の取組内容と前期実行計画の項目の関係	140
2 用語索引	143

裏表紙の計画サブタイトル“会ってみたい未来の宇部に「宇部元気プロジェクト」”と裏表紙及び計画書内の各所に描かれたイラストは、第四次総合計画の策定に当たって、宇部市総合計画審議会が、市民の皆様にご公募し、採用された作品です。詳しくは74頁を御覧ください。

序論



第1章 実行計画の策定の目的

実行計画は、第四次宇部市総合計画基本構想に掲げる「みんなで築く 活力と交流による元気都市」を目指し、基本構想に示した「まちづくりの目標」に向けた主要施策と数値目標を明らかにするものです。

第2章 実行計画の計画期間

実行計画は、基本構想の計画期間である12年間を4年ずつ前期、中期、後期に分けて、それぞれ実行計画を策定することとしており、この前期実行計画の計画期間は、平成22年度を初年度として、平成25年度までの4年間とします。

■計画期間と構成



第3章 実行計画の進行管理

実行計画を着実に推進、展開していくため、以下の点に留意しながら、宇部市行政運営改革推進本部において総合的な進行管理を行います。

- ・ 財源確保対策に留意しながら、P D C Aサイクル の実践により、全庁体制で毎年、評価と改善を実施し、計画や施策の内容を適宜、見直します。
- ・ 計画内容の見直しに当たっては、市民の皆様からの御意見や御提案を参考にするなど、市民の皆様の声がより反映される仕組みとします。
- ・ 進捗状況を分かりやすく市民の皆様公表します。



用語

「P D C Aサイクル」

計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Act)の頭文字をつなげた業務改善のためのシステムで、そのシステムを継続的に繰り返し実施することにより、業務の質を高める活動のことをいいます。

第4章 実行計画の構成

基本構想

まちづくりのキーワード
(元気都市を実現するためのキーワード)



まちづくりの共通基盤

5つのキーワードとまちづくりの共通基盤の取組内容を設定

前期実行計画において取組内容に沿った項目を設け、主要事業を配置

本論

第四次宇部市総合計画 求める都市像

みんなで築く 活力と交流による元気都市

～地域資源を共有し、みんなの元気を発信する協働のまちをめざして～



実行計画の見方

まちづくりのキーワードを示しています。

まちづくりのキーワードごとの施策体系を示しています。

文字の色が薄い主要事業は再掲分であり、他のキーワードにおいて記載した参照先を示しています。

項目名を設定した基となる基本構想上の取組内容を示しています。**(当該項目と取組内容の関連については、140頁を参照)**



項目ごとの取組の目標を記載しています。

主要事業ごとの具体的な取組を記載しています。

赤字は、主要事業の再掲箇所を示しています。

環境保全対策

現状と課題

主要事業 201-1-1 生活環境保全事業

主要事業 201-1-2 自然環境保全事業

項目	達成率	達成率	達成率
生活環境対策（計画）	70	平成25年	70
生活環境対策（計画）	8	平成25年	20
生活環境対策（計画）	12	平成25年	17

項目に関する「現状」と「課題」を記載しています。

項目の成果指標を示しており、平成25年度の目標値を掲げています。

項目に記載されている用語について、頁末で説明しています。

環境

市民との協働¹により、地域環境力²を高めます。

< 前期実行計画の項目 >

< 主要事業 >

001-1 環境保全対策

8頁

001-1-1 生活環境保全事業
001-1-2 環境管理促進事業
001-1-3 自然環境保全事業
001-1-4 国際環境協力推進事業

002-1 家庭における環境活動の促進

10頁

002-1-1 低炭素地域づくり推進事業
002-1-2 環境学習・イベント開催事業
002-1-3 地球環境検定促進事業

003-1 中心市街地の景観形成

12頁

003-1-1 中心市街地景観形成事業

004-1 自動車利用抑制対策

14頁

004-1-1 公共交通等利用促進事業
004-1-2 自転車・歩行者道整備事業
(29頁 021-1-1)
004-1-3 自転車利用促進事業
(29頁 021-1-2)
004-1-4 生活バス路線維持対策事業
(35頁 023-1-1)
004-1-5 中山間地域バス路線維持対策事業
(35頁 023-1-2)
004-1-6 デマンド交通運行事業
(35頁 023-1-3)
004-1-7 J R 宇部線等利用促進事業
(36頁 023-1-5)

005-1 新エネルギー導入促進対策

16頁

005-1-1 新エネルギー導入促進事業

006-1 協働による環境にやさしい
まちづくり

18頁

006-1-1 緑化推進事業
006-1-2 3 R 推進事業

007-1 実践的な環境教育の推進

20頁

007-1-1 地球温暖化防止プロジェクト支援事業
007-1-2 自然体験型環境教育推進事業
007-1-3 エコスクール推進整備事業
007-1-4 学校給食残渣リサイクル推進事業

008-1
009-1 環境ビジネスの創造

22頁

008-1-1 バイオマスタウン新産業創造事業
008-1-2 資源循環ビジネス支援事業
008-1-3 省エネ・温室効果ガス削減研究事業
008-1-4 宇部産環境技術活用事業

用語

1 「協働」

地域社会を担う多様な主体が、共通の社会的な目的を達成するため、それぞれの役割を理解し、相互に補完し、連携し、及び協力することをいいます。(宇部市協働のまちづくり条例(平成19年条例第11号)第2条第1号から)

2 「地域環境力」

「平成15年版環境白書(環境省)」において使用された言葉で、地域全体で望ましい目標を共有しながら、より良い環境を創造しようと取り組む意識や能力のことをいい、この「地域環境力」があって、地域全体として環境保全の取組を効果的に進めていくことが可能となるものです。

001 - 1 環境保全対策

産官学民が連携した「宇部方式」¹により大気や水質などの環境改善を図ります。

取組の目標

産官学民が連携し、緑豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐとともに、産業活動から生じる公害問題の解決と環境保全に寄与する活動を推進することにより、市民が安心して生活できる環境づくりを目指します。

現状と課題

現状

産官学民の四者による相互信頼を基調とした「宇部方式」の精神に基づき、主要工場と環境保全協定を締結し、大気、水質等の立入り調査や話し合いによる環境汚染の未然防止に努めていますが、依然として悪臭、野外焼却や騒音等の苦情が存在します。

自然環境については、草地の減少や雑木林の縮小、植生の移り変わり等、里地・里山の荒廃が進んでおり、これに伴い貴重な生態系も失われつつあります。

多くの公害問題を抱える開発途上国から、「宇部方式」が環境保護・改善に広く活用できるものと期待されており、これまで、中国、フィリピン、韓国などから、多数の研修生を受け入れています。

課題

環境保全協定締結企業に対しては、協定値遵守の指導を徹底するとともに、その他企業に対しては、環境保全意識の高揚やエコアクション21²の普及を促進する必要があります。

失われつつある貴重な自然環境を保全するとともに、生態系を維持する必要があります。

開発途上国に対する技術協力については、環境団体などが主体となった民間主導の国際環境協力を推進する必要があります。

主要事業

主要事業 001-1-1:生活環境保全事業

具体的な取組

- ・ 大気汚染、水質汚濁、悪臭、騒音等を防止するため、事業所への立入り調査・指導を行います。
- ・ 環境保全協定締結事業所の新・増設時には、すべて事前協議を行い、環境保全対策を指導します。
- ・ 化学物質を取り扱う事業所等が実施するレスポンシブルケア活動³に参画するとともに、化学物質の排出量等の実態を把握し、事業所における適正管理を促進します。
- ・ 近隣騒音、悪臭、水質浄化など生活環境保全のため、市民に対し意識啓発を行います。

主要事業 001-1-2:環境管理促進事業

具体的な取組

- ・ エコアクション21の認証取得を促進するとともに、認証取得に取り組む中小企業者を支援し、取得企業数を増やします。

主要事業 001-1-3:自然環境保全事業

具体的な取組

- ・ 公共工事の実施時には、自然環境への負荷を低減するよう努めます。
- ・ 自然環境調査を定期的に行い、自然環境情報を幅広く発信します。
- ・ 水源涵養事業を市民と協働して実施します。
- ・ 自然環境保全のため、小野湖や海岸の清掃など市民活動を支援します。
- ・ 鳥獣保護区等を設定することにより、野生鳥獣の保護・繁殖に努めます。

主要事業 001-1-4:国際環境協力推進事業

(地域ブランド 082-1「国際環境協力」主要事業 082-1-1に関連)

具体的な取組

- ・ 開発途上国からの研修生の受入れや途上国に専門家を派遣するなど相手地域の環境問題の解決に向けた研修が行われるよう、グローバル500賞⁴受賞都市にふさわしい国際環境協力に取り組めます。
- ・ 研修生の受入れに当たっては、問題解決のための技術を持つ事業所等を研修受入機関にするなど受入体制の充実を図ります。
- ・ 持続可能性をめざす自治体協議会(ICLEI)⁵やアジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)⁶等が開催する国際会議に参加し、「宇部方式」による環境改善手法を広めます。

目標指標

成果指標	現状値	基準年	目標値
公害苦情件数(件/年)	71	平成20年	前年度比減少
エコアクション2.1取得企業数(累計)	4	平成20年	25
海外研修員受入機関数(機関/年)	12	平成20年	17

用語

1「宇部方式」

戦後の本市の産業発展の過程で発生した「ばいじん汚染」から市民の生活環境を守るため、産官学民が相互信頼と協調の精神の下、法令や罰則に頼ることなく、科学的な調査データに基づく話し合いによって、全市民が一体となって取り組んだ宇部市独自の公害対策のことをいいます。

2「エコアクション2.1」

中小企業、学校、公共機関等が、環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築するとともに、環境への目標を持って行動し、結果の取りまとめ・評価・報告を行うための簡易な方法として、環境省が策定したガイドラインに基づく認証・登録制度のことをいいます。

3「レスポンスフルケア活動」

化学物質を扱う企業が、化学製品の開発から製造、使用、廃棄に至る全ての過程において自主的に環境・安全・健康を確保し、その成果を公表することで社会との対話・コミュニケーションを行う活動のことをいいます。

4「グローバル500賞」

国連環境計画(UNEP)が、持続可能な開発の基礎である環境の保護及び改善に功績のあった個人又は団体を表彰する制度で、毎年6月5日の世界環境の日に同賞の授与式が行われており、本市は1997年に受賞しました。2004年からこの賞は地球犬賞(Champions of the Earth)に置き換えられています。

5「持続可能性をめざす自治体協議会(ICLEI)」

持続可能な開発を公約した自治体等で構成された国際的な連合組織で、世界で68カ国、1,100以上の自治体が参加し、気候変動などの課題の解決に向け、国際的な視野を持って地域での取組を進めています。

6「アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)」

アジア太平洋地域の経済、社会開発のための協力機関で、域内外の経済関係を強化することを目的として、1947年3月、国連経済社会理事会の下部機構の5つの地域委員会の一つとして設立されたもので、1974年、アジア極東経済委員会(ECAFE)から現在の名称に変更されました。

002-1

家庭における環境活動の促進

環境負荷の低減効果を市民と共有し、家庭での環境活動を進めます。

取組の目標

家庭における環境への配慮活動を促進し、市民の自発的・自主的な行動により、低炭素社会・循環型社会を構築します。

現状と課題

現状

低炭素社会の実現が地球規模での課題となり、温暖化等の環境問題や環境保全活動への関心が高まっています。

こうした状況の中、これまで、地球温暖化対策地域協議会¹等と連携して自転車利用促進、太陽光発電普及促進、マイバッグ運動等の事業を進めてきましたが、家庭からのCO₂排出量は、大幅に増加しています。

課題

環境問題や環境保全活動への関心は高まっているものの、家庭での環境保全活動の実践は十分浸透していないことから、各々の家庭での取組を促進する必要があります。

環境配慮活動が多くの市民の自発的・自主的な行動となるよう市民運動として広げていくことが求められています。

主要事業

主要事業 002-1-1: 低炭素地域づくり推進事業

具体的な取組

- ・ 環境家計簿²の普及などに環境団体と協働して取り組み、低炭素地域づくりを推進します。
- ・ イベント等で発生するCO₂排出量を緑化等により相殺するカーボン・オフセット事業³を推進します。
- ・ 省エネルギー設備等の支援制度や省エネルギー家電について広く情報を発信します。

主要事業 002-1-2: 環境学習・イベント開催事業

(市民力 061-1「環境活動への市民参加」主要事業 061-1-1に関連)

具体的な取組

- ・ エコフェアなどの開催により、環境情報の発信と環境について学習する機会の拡大を図ります。
- ・ 市民等の環境学習や環境保全活動を支援するため、中心市街地に環境学習拠点を整備し、ときわミュージアムやアクトビレッジおのとのネットワーク化を図ります。
- ・ こどもエコクラブ、環境ポスター展、親と子の水辺の教室など環境学習を推進します。
- ・ 環境保全活動リーダーを養成します。

主要事業 002-1-3:地球環境検定⁴促進事業

(地域ブランド 083-1「地球環境検定への支援」主要事業 083-1-1に関連)

具体的な取組

- ・ 一般社団法人「地球環境検定機構」が実施する地球環境検定を支援します。

目標指標

成果指標	現状値	基準年	目標値
環境NPO等との連携事業数(件/年)	8	平成21年	15
カーボン・オフセットを実施した事業数(累計)	1	平成21年	20
地球環境検定受検者数(人・累計)		平成21年	12,000



用語

1「地球温暖化対策地域協議会」

地方公共団体、地球温暖化防止活動推進員、事業者、住民その他の地球温暖化対策の推進を図るための活動を行う者が、日常生活に関する温室効果ガスの排出の抑制等に関し必要となるべき措置について協議するため、地球温暖化対策の推進に関する法律の規定に基づき組織する地域協議会のことをいいます。

2「環境家計簿」

日常生活において、環境に負荷を与える行動や環境により影響を与える行動を記録し、必要に応じて点数化したり、収支計算のように一定期間の集計を行ったりするもので、家庭における電力・ガス・水道等のエネルギーや資源の消費量、廃棄物の排出量を定期的に記録する帳簿等がその例です。

3「カーボン・オフセット事業」

日常生活や経済活動において避けることができないCO₂等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても削減できない温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという仕組みを利用した事業のことをいいます。

4「地球環境検定」

平成21年(2009年)7月に設立された一般社団法人「地球環境検定機構」が全国的に実施しようとしている、環境をテーマにした検定試験で、知識のみならず、環境対策の実践をも検定項目に加え、環境に配慮した生活習慣を身に付けさせることを目的とした新しい検定システムのことをいいます。

003 - 1

中心市街地の景観形成

市街地の緑化や親水空間の創出を図り、宇部市独自の景観形成を進めます。

取組の目標

賑わいと潤いが調和し、宇部市の顔となる ” 緑と花と彫刻の生活都心 ” 景観を創出し、広域の中心都市にふさわしいまちなみの形成を目指します。

現状と課題

現状

平成 18 年 3 月に都市の緑化と緑地保全の推進を目的に「宇部市緑化事業計画」を、平成 19 年 2 月には良好な景観の形成を図るため「宇部市景観計画」を策定しました。

これにより、中心市街地において、景観計画や彫刻設置によるまちづくりを進めていますが、歩きたくなるまちなみや散策路が少なく、散策を楽しむ歩行者が少ない状況です。

課題

宇部市の顔として印象づける中心市街地のまちなみの形成が重要であり、景観づくりを通して、地域住民のまちづくりに対する理解と協力が重要です。

景観づくりにより都市の魅力をアップさせ、人々が都市景観を楽しみながら散策し、交流してもらえるような彫刻の効果的な配置の検討、緑化の推進等が必要です。



主要事業

主要事業 003-1-1: 中心市街地景観形成事業

具体的な取組

- ・蓄積されている歴史的、文化的資源、景観資源等の既存ストックを有効活用しながら、景観計画推進事業の実施により景観の形成を図ります。
- ・効果的な彫刻等の設置を行う中心市街地彫刻プロムナード事業や良好な景観の創出を行う中心市街地景観整備事業の推進により、市のブランドとなるような景観整備を行うとともに、花壇・プランター・彫刻等の里親制度、彫刻ボランティア活動への市民参加を促進します。
- ・緑化や親水空間の創出を行う真締川と真締川公園の改修整備について、県と検討を行います。

目標指標

成果指標	現状値	基準年	目標値
中心市街地の休日一日当たりの通行者数（人）	12,410	平成20年	13,000

中心市街地内の商店街を中心とし、28箇所の調査ポイントを定め、ある休日一日における徒歩及び自転車による通行者数を合計したもの



004 - 1

自動車利用抑制対策

エコカー¹、公共交通、自転車の利用を促進し、温室効果ガスを削減します。

取組の目標

市民や企業の地球温暖化防止に対する意識を高め、日常生活における自動車利用の抑制を図ります。

現状と課題

現状

低炭素社会の実現に向けて、自家用車から環境にやさしい交通手段への転換を促進するため、サイクルアンドライド事業²、レンタサイクル事業³、ノーマイカー通勤強化期間の設定等、地球温暖化対策地域協議会等と連携して実施してきましたが、自家用車からのCO₂排出量は、大幅に増加し続けています。

課題

環境にやさしい交通手段への転換を促進するため、市民にとって公共交通が利用しやすい環境づくりや歩行者や自転車利用者にとって、安心安全な交通環境の整備を進めていく必要があります。

主要事業

主要事業 004-1-1:公共交通等利用促進事業

具体的な取組

- ・ 環境団体と連携して、市民や企業ぐるみでのエコ通勤⁴等を促進します。
- ・ バス・鉄道の利便性の向上のためのダイヤ改正を公共交通事業者に要請します。
- ・ エコ定期券⁵やスクール定期券の利用を促進します。
- ・ 駅舎等の活用策を検討するとともに、公共交通利用促進イベントを開催します。
- ・ サイクルアンドライド事業やレンタサイクル事業など自転車の利用促進を図ります。
- ・ エコカーの導入を促進します。

主要事業 004-1-2:自転車・歩行者道整備事業(再掲)

(安心 021-1「歩行者と自転車にやさしい都市環境整備」主要事業 021-1-1)

主要事業 004-1-3:自転車利用促進事業(再掲)

(安心 021-1「歩行者と自転車にやさしい都市環境整備」主要事業 021-1-2)

主要事業 004-1-4:生活バス路線維持対策事業(再掲)

(安心 023-1「生活交通の活性化・再生」主要事業 023-1-1)

主要事業 004-1-5:中山間地域バス路線維持対策事業(再掲)

(安心 023-1「生活交通の活性化・再生」主要事業 023-1-2)

主要事業 004-1-6:デマンド交通運行事業(再掲)

(安心 023-1「生活交通の活性化・再生」主要事業 023-1-3)

主要事業 004-1-7:JR宇部線等利用促進事業(再掲)

(安心 023-1「生活交通の活性化・再生」主要事業 023-1-5)

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
一斉ノーマイカーデー実施事業所数(社/年)	114	平成20年	200
エコ定期券の販売枚数(枚/月)	1,360	平成20年	2,000



用語

1「エコカー」

一般的に、大気汚染や地球温暖化の原因となる排気ガスやCO₂排出量などを抑制して、環境負荷が低減された車両(低公害車)のことをいいます。実用段階の「低公害」としては、天然ガス自動車、電気自動車、ハイブリッド自動車、メタノール自動車、低燃費かつ低排出ガス認定車があり、近年、燃料電池自動車、DME(ジメチルエーテル)車やスーパークリーンディーゼル車などの研究開発等が進められています。

2「サイクルアンドライド事業」

バス停や駅に隣接した自転車駐輪場を利用し、そこから先はバスや電車に乗って移動することで、駅やバス停まで比較的遠い人も公共交通機関を利用することを容易にしようとする事業のことをいいます。

3「レンタサイクル事業」

バス・電車などの公共交通機関利用者の利便性向上や市中心部のマイカー利用抑制を図るため、無料で利用できる貸自転車ステーションを市中心部に設置する事業のことをいいます。

4「エコ通勤」

マイカーからのCO₂排出を抑制するために、マイカーに頼らず、徒歩、自転車、公共交通機関(バス・電車)又はマイカー相乗りなどで通勤することをいいます。

5「エコ定期券」

マイカーからのCO₂排出を抑制する目的で考案された本市交通局のサービスで、1か月 2,000円(3か月 6,000円)の定期券(無記名式なので誰でも使用可)を購入すると、全路線 一乗車100円で利用可能になるものをいいます。

005 - 1

新エネルギー導入促進対策

太陽光発電などクリーンエネルギー¹の利用環境を整備します。

取組の目標

太陽光を始めとした新エネルギー²の活用などによるCO₂の発生を抑制する生活様式を拡大させ、地域の環境保全を図ります。

現状と課題

現状

低炭素社会の実現が地球規模の重要な課題となり、地域ぐるみの取組が求められています。

本市では、地球温暖化対策地域協議会等と連携して太陽光発電を始め新エネルギーの普及促進事業に努めてきましたが、太陽光発電設備等の普及が進んでいません。

課題

太陽光発電等の新エネルギー設備は、国、県等による補助制度、余剰電力買取制度などの優遇策があるものの、依然として制度の認知度が低いため、幅広い情報提供が求められています。



主要事業

主要事業 005-1-1:新エネルギー導入促進事業

具体的な取組

- ・ 公共施設への太陽光発電等の新エネルギー設備を先導的に導入します。
- ・ 新エネルギー設備の導入支援制度について情報を発信します。
- ・ 環境団体と協働して、市民に対して新エネルギーの有用性等について普及啓発を行います。

目標指標

成果指標	現状値	基準年	目標値
公共施設への太陽光発電設置箇所数（累計）	3	平成 21 年	10



用語

1「クリーンエネルギー」

環境を汚染する物質をわずかにしか排出しないか、又は全く出さないエネルギーのことをいいます。

2「新エネルギー」

石炭・石油などの化石燃料や核エネルギーなどに対する新しいエネルギー源や供給形態の総称で、太陽光発電、風力発電などの自然エネルギー、廃棄物発電などのリサイクル型エネルギーのほか、コジェネレーション、燃料電池等の新しい利用形態のエネルギーが含まれます。

006 - 1

協働による環境にやさしいまちづくり

ボランティア団体と連携し、協働による環境にやさしいまちづくりを進めます。

取組の目標

環境にやさしいまちづくりを目指して、花壇コンクール参加団体や公園ボランティア等と連携して市内の緑化を進めるとともに、廃棄物の排出抑制・リサイクルなど市民啓発を通じて3Rを推進します。

現状と課題

現状

戦後の荒廃した中から生まれた先進的な市民運動に支えられ、現在、多くの団体が花壇コンクール等に参加し、官民一体となって市内の緑化を推進しています。

循環型社会の構築に向け、省資源対策として、資源物の分別回収や集団回収を行う等、市民と連携、協力を得ながら廃棄物のリサイクルに取り組んでいます。

課題

花壇コンクール参加団体や公園ボランティア等の高齢化が進んでいることから、世代交代を促進するとともに、負担軽減が図れるような支援を行う必要があります。

公共施設においては、「緑と花と彫刻のまち」にふさわしい緑化対策の取組が求められています。

近年ごみ排出量は減少傾向にあるものの、国、県の平均よりは、まだ多いことから、従来のリサイクル(再資源化)を継続するとともに、リデュース(排出抑制)、リユース(再利用)の3Rについて普及させる必要があります。



主要事業

主要事業 006-1-1:緑化推進事業

具体的な取組

- ・市内を花いっぱいにする市民ボランティア等の活動を支援するため、散水栓の設置やフラワーポットの更新等を行います。
- ・庁舎のグリーン化を進めます。
- ・公共施設の駐車場や校庭等の芝生化を進めます。

主要事業 006-1-2:3R推進事業

具体的な取組

- ・リデュース(排出抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化)の3Rの促進について、仕組みづくりと普及啓発を行います。
- ・資源ごみの集団回収、古紙回収を進めます。
- ・家庭・事業所等からの廃食油回収・利用システムを構築します。
- ・家庭からの食品残渣を堆肥化し、野菜・花づくりに活用します。
- ・公的行事においては、「使い捨て食器」の利用を抑制し、「リユース食器」の使用等ごみゼロの仕組みづくりと普及啓発を行います。
- ・詰め替え商品の購入やマイバッグ運動などの取組を促進します。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
花壇コンクール参加団体が担う花壇面積 (m ² ・累計)	20,494	平成 20 年	21,500
一人一日当たりのごみ排出量 (g)	1,125	平成 20 年	970
資源リサイクル率 (%/年)	32.7	平成 20 年	35.0

用語

「3R」

「リデュース(Reduce=ごみの発生抑制)」、「リユース(Reuse=再利用)」、「リサイクル(Recycle=再資源化)」の頭文字を取って、「ごみを出さない」、「一度使って不要になった製品や部品を再び使う」、「出たごみはリサイクルする」という廃棄物処理やリサイクルの優先順位のことをいいます。

007 - 1

実践的な環境教育の推進

環境の取組と学校が連携して、実践的な環境教育を推進します。

取組の目標

保護者や地域と協働し、エコ意識や環境への関心を持ち、様々な活動を実践する児童生徒を育成します。

現状と課題

現状

地球温暖化問題等に対して、世界規模での対応が求められている中、未来を担う子どもたちが環境問題やエネルギー・資源の問題についての関心を高め、環境保全に対する意識を向上させる環境教育を行うことが重要となっています。

本市では、市立小中学校や家庭において地域の協力を得ながら、子どもたちが身近にできる環境教育に取り組んでおり、環境ISO¹の手法を活用した取組等により、県教育委員会から「やまぐちエコリーダースクール²」の認証を受けた市立小中学校は3校あります。

環境教育の教材として活用できる学校施設（エコスクール）の整備を進めるとともに、学校給食残渣の抑制やリサイクル化に取り組んでいます。

課題

子どもたちが各小中学校や家庭において、省エネ活動や環境に配慮した行動を継続し、定着させるための取組が大切となります。

エコスクールの整備については、費用や効率面から耐震化事業と調整を図りながら、校舎等の改築にあわせて整備する必要があります。

給食残渣のリサイクル化は、環境への負荷低減の取組として有効であり、今後とも残渣リサイクル率の向上を図っていく必要があります。

自然体験学習（アクティビレッジおの）



主要事業

主要事業 007-1-1:地球温暖化防止プロジェクト支援事業

具体的な取組

- ・ 小学校と連携して、児童・保護者が家庭において実践する省エネ活動を支援します。

主要事業 007-1-2:自然体験型環境教育推進事業

具体的な取組

- ・ 「アクトビレッジおの」や常盤公園などの自然を活かし、ネイチャーゲームや野鳥観察などを通じた環境学習を実施します。
- ・ 市内の多くの学校が、「やまぐちエコリーダーズスクール」として認証を受けることにより、環境保全に対する正しい理解と主体的な行動がとれる児童生徒を育成します。

主要事業 007-1-3:エコスクール推進整備事業

(安心 028-2「学校教育の充実」主要事業 028-2-4 に関連)

具体的な取組

- ・ 校舎及び体育館の改築にあわせて、雨水利用施設や壁面緑化施設等を整備し、環境教育の教材として活用します。

主要事業 007-1-4:学校給食残渣リサイクル推進事業

具体的な取組

- ・ 学校給食の残渣リサイクル率を高めていきます。
- ・ 給食の食べ残しが無いよう、栄養職員を中心に児童生徒への食育指導を行います。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
やまぐちエコリーダーズスクールに認証された学校数(校・累計)	3	平成 20 年	15
学校給食残渣リサイクル率(%)	52	平成 21 年	80

用語

1「環境ISO」

企業や自治体等の組織体が、自主的に環境にやさしい行動を取っていくために、継続的なチェック体制や人的な役割・責任、コミュニケーション体制等を作ることを求める環境国際規格で、環境マネジメントシステムと呼ばれるものです。

2「やまぐちエコリーダーズスクール」

環境教育を一層充実するため、環境問題やエネルギー・資源の問題についての正しい理解を深め、主体的な行動がとれる児童生徒を育成することを目的として、環境ISOの手法を活用した取組を行う学校を山口県が認証するものです。

008 - 1・009-1

環境ビジネスの創造

産官学民の連携により環境ビジネスを創造し、産業の活性化を図ります。
環境に関する技術開発の成果を、環境に配慮したまちづくりに生かします。

取組の目標

産官学民の連携により、宇部産環境技術の活用を通じ、環境ビジネスを発展させるとともに、環境関連産業の誘致を行うことで、地域産業の活性化を図り、環境への負荷が少ない社会の形成を目指します。

現状と課題

現状

本市では、これまでも産官学民が連携し、環境技術開発や環境分野での新規事業展開を促進するとともに、新製品・新技術モデル発注制度等による販路開拓支援を行ってきました。

環境関連産業の企業進出も進みつつあり、資源循環ビジネスを展開しています。

課題

環境に配慮した新技術・新産業の創出や限りある資源の再利用や再資源化を目的とした資源循環ビジネスの展開など環境ビジネスの潜在力はあるものの、事業採算性などの問題を解決する必要があります。

こうした環境ビジネスの創造のためには、地元産の環境製品等を積極的に活用し、販路拡大につなげることが求められています。

主要事業

主要事業 008 - 1 - 1: バイオマスタウン¹ 新産業創造事業

(地域ブランド 091-1「産学官(公)連携による新産業の創造」主要事業 091-1-2に関連)

具体的な取組

- ・ 国等の補助制度を利用した事業促進を図ります。
- ・ 企業及び学術研究機関・産業支援機関等の産学公連携により、新製品・新技術の研究開発、新事業展開に対する課題抽出とその対策への支援などの事業化への総合支援を行います。
- ・ 宇部市イノベーション大賞²を創設し、環境関連産業の誘致を図ります。

主要事業 008-1-2:資源循環ビジネス支援事業

(地域ブランド 091-1「産学官(公)連携による新産業の創造」主要事業 091-1-3に関連)

具体的な取組

- ・ バイオディーゼル燃料(BDF)³ビジネスを支援するため、廃食油回収システムを構築するとともに、バイオディーゼル燃料(BDF)を公用車等に使用します。
- ・ 飼料化・堆肥化ビジネスを支援するため、生ごみの回収システムを構築します。
- ・ 産業団地への企業立地がより促進できる制度を構築します。

主要事業 008-1-3:省エネ・温室効果ガス削減研究事業

具体的な取組

- ・ コンビナート企業群における省エネ・温室効果ガス削減に向けた情報共有を図ります。

主要事業 008-1-4:宇部産環境技術活用事業

具体的な取組

- ・ 発光ダイオード(LED)⁴照明設備など環境技術を活用した製品の導入推進や普及啓発によって、環境ビジネスの促進を図ります。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
環境ビジネス創出件数(件・累計)	6	平成20年	10
環境関連誘致企業数(社・累計)	4	平成20年	8

用語

1「バイオマスタウン」

広く地域の関係者の連携の下、バイオマス(生物由来の資源)の発生から利用までが効率的なプロセスで結ばれた総合的利活用システムが構築され、安定的かつ適正なバイオマス利活用が行われている、又は今後行われることが見込まれる地域のことをいいます。

2「宇部市イノベーション大賞」

市内産業団地において、地域経済や市民生活などに貢献する革新的な事業を実施する事業者から事業計画を募集し、審査により本市が認定する賞のことをいいます。

3「バイオディーゼル燃料(BDF)」

廃食油を原料として燃料化プラントで精製して生まれる軽油代替燃料のことで、バイオマスエネルギーの一つです。軽油車に改造なしで給油でき、二酸化炭素の排出を大幅に削減することができます。

4「発光ダイオード(LED)」

電流を通すと発光する半導体で、ガリウムやリンなどの元素を組み合わせで作る結晶体のことをいい、蛍光灯に比べて消費電力が少ないこと、材料に水銀等の有害物質を含まないこと、熱の発生も少ないこと等から環境負荷が低い発光体として注目されています。LEDは、Light(光)Emitting(出す)Diode(ダイオード)「光り輝く半導体」の頭文字です。

項目・事業とキーワードの関係

数字は主要事業コードを示す。

項目		主要事業		環境	安心	健康	市民力	地域 ブランド	基盤
001-1	環境保全対策	001-1-1	生活環境保全事業						
		001-1-2	環境管理促進事業						
		001-1-3	自然環境保全事業						
		001-1-4	国際環境協力推進事業					082-1-1	
002-1	家庭における環境活動の促進	002-1-1	低炭素地域づくり推進事業						
		002-1-2	環境学習・イベント開催事業				061-1-1		
		002-1-3	地球環境検定促進事業					083-1-1	
003-1	中心市街地の景観形成	003-1-1	中心市街地景観形成事業						
004-1	自動車利用抑制対策	004-1-1	公共交通等利用促進事業						
		004-1-2	自転車・歩行者道整備事業		021-1-1				
		004-1-3	自転車利用促進事業		021-1-2				
		004-1-4	生活バス路線維持対策事業		023-1-1				
		004-1-5	中山間地域バス路線維持対策事業		023-1-2				
		004-1-6	デマンド交通運行事業		023-1-3				
		004-1-7	JR宇部線等利用促進事業		023-1-5				
005-1	新エネルギー導入促進対策	005-1-1	新エネルギー導入促進事業						
006-1	協働による環境にやさしいまちづくり	006-1-1	緑化推進事業						
		006-1-2	3R推進事業						
007-1	実践的な環境教育の推進	007-1-1	地球温暖化防止プロジェクト支援事業						
		007-1-2	自然体験型環境教育推進事業						
		007-1-3	エコスクール推進整備事業		028-2-4				
		007-1-4	学校給食残渣リサイクル推進事業						
008-1	環境ビジネスの創造	008-1-1	バイオマスタウン新産業創造事業				091-1-2		
008-1-2		資源循環ビジネス支援事業				091-1-3			
009-1		008-1-3	省エネ・温室効果ガス削減研究事業						
		008-1-4	宇部産環境技術活用事業						

安心

住みよく、安心して暮らせる生活環境を創ります。

< 前期実行計画の項目 >

< 主要事業 >

021-1 歩行者と自転車にやさしい
都市環境整備

28頁

021-1-1 自転車・歩行者道整備事業
021-1-2 自転車利用促進事業

022-1 都市環境の質的整備

30頁

022-1-1 都市再生整備事業
022-1-2 市営住宅建替事業
022-1-3 市営住宅ストック改善事業
022-1-4 橋梁長寿命化修繕事業
022-1-5 道路改良事業
022-1-6 街路事業
022-1-7 港湾環境整備事業（県事業）
022-1-8 下水道整備事業

023-1 生活交通の活性化・再生

34頁

023-1-1 生活バス路線維持対策事業
023-1-2 中山間地域バス路線維持対策事業
023-1-3 デマンド交通運行事業
023-1-4 山口宇部空港線運行事業
023-1-5 J R 宇部線等利用促進事業

024-1 中心市街地のにぎわい創出

38頁

024-1-1 中心市街地定住交流促進事業
024-1-2 中心市街地活性化対策事業

025-1 災害に強い安全なまちづくり

40頁

025-1-1 防災士養成事業
025-1-2 自主防災組織育成事業
025-1-3 ため池等整備事業
025-1-4 海岸高潮対策事業（県事業）
025-1-5 上水道配水管整備事業
025-1-6 下水道防災事業
025-1-7 経年ガス管対策事業
025-1-8 消防力強化事業
025-1-9 消防救急無線デジタル化整備事業
025-1-10 住宅用火災警報器設置促進事業

025-2 事故の起こりにくい安全な
まちづくり

44頁

025-2-1 防犯対策事業
025-2-2 交通安全対策事業
025-2-3 消費者行政事業
025-2-4 地産地消推進事業
（ 91 頁 050-1-1 ）

< 前期実行計画の項目 >	< 主要事業 >
026-1 地域医療福祉連携の推進 46頁	026-1-1 地域ケア推進事業
026-2 地域医療・救急医療の充実	026-2-1 地域医療対策推進事業 (81頁 044-1-1) 026-2-2 休日・夜間救急診療所運営事業 (81頁 044-1-2) 026-2-3 救急移送体制強化事業 (81頁 044-1-3)
027-1 住民共助の安心な地域社会づくりの推進 48頁	027-1-1 ご近所福祉活動推進事業 027-1-2 認知症サポーター養成事業 027-1-3 障害者地域生活支援事業 027-1-4 発達障害児等地域子育て支援事業 027-1-5 福祉医療費助成事業 (56頁 028-1-9)
027-2 住民共助による災害時の要援護者支援 50頁	027-2-1 災害時要援護者支援事業
027-3 障害者の就労支援 52頁	027-3-1 障害者就労支援ネットワーク事業 027-3-2 常盤公園就労支援事業 027-3-3 障害者就労ワークステーション設置運営事業
028-1 安心して子育てできる環境づくり 54頁	028-1-1 子どもすくすく条例推進事業 028-1-2 子育てサークル活動支援事業 028-1-3 学童保育推進事業 028-1-4 子育て支援拠点推進事業 028-1-5 要保護児童対策事業 028-1-6 特別保育推進事業 028-1-7 病児・病後児保育事業 028-1-8 母子保健推進事業 028-1-9 福祉医療費助成事業

安心

< 前期実行計画の項目 >

< 主要事業 >

028-2 学校教育の充実

58頁

028-2-1 学力向上事業
 028-2-2 ICT活用教育支援事業
 028-2-3 学校安心支援推進事業
 028-2-4 エコスクール推進整備事業
 (21頁 007-1-3)
 028-2-5 学校教育活動支援ボランティア事業
 (99頁 067-1-3)
 028-2-6 英語教育支援事業
 (105頁 069-1-1)

029-1 大学生等が住みやすく学びやすい生活環境の整備

60頁

029-1-1 大学等連携推進事業
 029-1-2 留学生支援事業

030-1 発達障害児等の教育環境の整備

62頁

030-1-1 特別支援教育サポート事業
 030-1-2 通級指導教室推進事業
 030-1-3 小学校学級運営安定化支援事業
 030-1-4 特別支援教育設備整備事業
 030-1-5 特別支援教育連携事業
 030-1-6 障害児支援情報共有システム構築事業
 030-1-7 特別支援教育推進事業

031-1 学校施設の耐震化の推進

66頁

031-1-1 小中学校施設耐震化事業

032-1 中心市街地の活性化

032-1-1 中心市街地活性化対策事業
 (39頁 024-1-2)

033-1 産業振興による雇用確保の促進

68頁

033-1-1 中小企業等振興支援事業
 033-1-2 中心市街地活性化対策事業
 (39頁 024-1-2)
 033-1-3 企業誘致推進事業
 (115頁 087-1-2)
 033-1-4 産学公連携による新産業創造支援事業
 (123頁 091-1-1)

034-1 農業の担い手の育成

70頁

034-1-1 農業担い手等育成推進事業
 034-1-2 中山間地域等直接支払交付金交付事業
 034-1-3 農地・水・環境保全向上対策事業

021 - 1

歩行者と自転車にやさしい都市環境整備

車に頼らず移動できる街なか空間を創ります。

取組の目標

歩道の段差解消や舗装改良等を実施し、歩行者の安全性を確保するとともに、駅周辺などの自転車駐輪場を整備し、利用者の利便性の向上を図り、歩行者と自転車にやさしい都市環境整備を実現します。

現状と課題

現状

平成18年に「バリアフリー 新法」が施行されて以来、バリアフリーに対する市民ニーズが高まっていますが、本市の歩道は、横断歩道など車道との接続部分に段差がある所や、経年変化により舗装の劣化が著しく、自転車や高齢者等の通行に支障を来している所もあります。

低炭素都市づくりのため、公共交通や自転車の利用促進が求められていますが、駅周辺に整備した自転車駐輪場の中には、収容台数が不足している施設や利便性の低い所もあり、必ずしも自転車を利用しやすい環境ではなく、また、駐輪場内に長期放置されている自転車や場外の路上に放置されている自転車も見受けられます。

課題

歩道の段差解消や舗装改良工事の対象となる路線や箇所が多く、中心市街地にあってもバリアフリー化が進んでいない状況にあるため、エリアを選択し集中的に整備する必要があります。

自転車駐輪場については、適正な収容台数を確保するため、利用者ニーズの把握とともに、借地も含めて新・増設用地を確保する必要があります。

主要事業

主要事業 021-1-1:自転車・歩行者道整備事業

(環境 004-1「自動車利用抑制対策」主要事業 004-1-2 に関連)

具体的な取組

- ・ 自転車・歩行者の流れや施設の状況を十分調査し、優先順位を決めて、効率的・具体的に事業を推進します。
- ・ あんしん歩行エリアにおいて、交差点の段差解消を集中的に実施するとともに、幅員が確保できる歩道に自転車走行レーンを明示します。

主要事業 021-1-2:自転車利用促進事業

(環境 004-1「自動車利用抑制対策」主要事業 004-1-3 に関連)

具体的な取組

- ・ 自転車利用における安全性の確保とマナー向上のための啓発活動を行います。
- ・ 自転車利用者等のニーズを把握し、利用しやすい自転車駐輪場を整備します。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
「あんしん歩行エリア」交差点段差解消箇所数(箇所・累計)	153	平成 21 年	349
自転車駐輪場収容台数(台)	1,550	平成 21 年	1,800

用語

「バリアフリー」

高齢者や障害者等が社会生活に参加する上で支障となるものを取り除くことをいいます。

022 - 1

都市環境の質的整備

都市環境整備について、面的・量的整備から安全性や利便性を高める質的整備に転換し、適切な維持管理及び更新を進めます。

取組の目標

市内主要路線の交差点改良を実施することにより、交通の円滑化を図るとともに、市街地から山口宇部空港へのアクセス道路の整備及び宇部港の整備促進を図ることにより、市民生活や産業活動を安全で利便性の高いものとしします。

桃山地区のインフラ整備、西岐波団地の建替え及び下水道の効率的な整備により、生活環境水準の向上を図ります。さらに、市営住宅及び道路橋の修繕計画を策定し、計画に基づいた修繕等を実施することにより、公共施設の長寿命化を図ります。

現状と課題

現状

市街地と山口宇部空港を結ぶ都市計画道路は未整備であり、また、沼交差点や黒石交差点などでは朝夕のラッシュ時を中心に慢性的な交通渋滞が発生しています。桃山地区では市街地に近接しているものの、下水道等インフラ整備が遅れています。

市営住宅の建替えや修繕、道路橋の架け替えや修繕、港湾環境の整備、下水道未普及地域の解消など、市民の安心安全のため、計画的な都市環境の質的整備が求められています。

課題

公共事業関係予算の確保が年々困難となっている状況の中、事業進捗を図るためには、特に重点的に整備を要する事業の取捨選択と、計画的な実施が必要になっています。

市営住宅や道路橋など既存公共施設を長寿命化するためには、経費の平準化を図り、修繕や改修等を計画的に行っていく必要があります。

主要事業

主要事業 022-1-1:都市再生整備事業

具体的な取組

- ・都市再生整備計画に基づき、地元住民の理解と協力を得ながら、桃山地区の道路や下水道の環境整備を推進します。

主要事業 022-1-2:市営住宅建替事業

具体的な取組

- ・「宇部市公営住宅ストック総合活用計画」に位置づけ、総住戸数360戸を完工目途とした西岐波市営住宅の建替えを計画的に推進します。

主要事業 022-1-3:市営住宅ストック改善事業

具体的な取組

- ・「宇部市公営住宅ストック総合活用計画」に基づき、既存市営住宅の長寿命化を図るため、計画的に外壁改修や電気設備改修工事等を推進するとともに、高齢者へ配慮した住宅供給のためにシルバーリフォーム¹を推進します。

主要事業 022-1-4:橋梁長寿命化修繕事業

具体的な取組

- ・高度経済成長期に集中的に整備された道路橋の点検を行い、橋梁長寿命化修繕計画を策定します。
- ・維持的修繕や架け替えの時期を決定することにより、ライフサイクルコスト²を考慮した橋梁の適正管理を推進します。

用語

1「シルバーリフォーム」

高齢者が安心して暮らせるために行う、高齢者対応設備、手すり等の設置、段差解消などの高齢者向けの住戸改善のことをいいます。

2「ライフサイクルコスト」

構造物等の企画、設計、建設から維持修繕、解体処分までを生涯と定義し、その全期間に要する費用のことをいいます。

主要事業 022-1-5:道路改良事業

具体的な取組

- ・ 慢性的な渋滞緩和対策として沼交差点や黒石交差点の改良、老朽化した橋梁の架け替えや生活に密着した道路の拡幅改良などの道路整備を推進します。
- ・ 身近な道路整備などの要望については、工事の優先順位の基準などを明らかにした「道路整備における市民要望の適正管理システム」を公表し、市民の皆さんにわかりやすい対応に努めます。

主要事業 022-1-6:街路事業

具体的な取組

- ・ 市街地と山口宇部空港を結ぶ都市計画道路の未整備区間について、車道の拡幅や自転車歩行者道を両側に設置するなど、交通の円滑化、安全性の確保に向けた事業を推進します。

主要事業 022-1-7:港湾環境整備事業(県事業)

具体的な取組

- ・ 物流部門から排出される CO₂の削減や大型船舶による効率的な船舶輸送を実現するため、国、県と一体となって、本港航路・泊地の増深浚渫事業や浚渫土受入れ施設等の整備を推進します。

主要事業 022-1-8:下水道整備事業

具体的な取組

- ・ 汚水事業認可区域内の未普及解消を目指し、川添・厚南・東岐波地区の各汚水幹線及び面整備を、効率的・計画的に推進します。
- ・ 汚水整備の進捗状況に合わせ、処理場、ポンプ場の機能向上のための整備を推進します。



目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
桃山地区事業進捗率（事業費ベース・％）	40	平成 21 年	95
西岐波団地建替戸数（戸）	78	平成 21 年	280
市営住宅ストック改善進捗率（％）	54	平成 20 年	68
橋梁長寿命化修繕事業進捗率（事業費ベース・％）	32	平成 21 年	100
道路事業進捗率（事業費ベース・％）	62	平成 21 年	93
宇部港東見初地区事業進捗率（事業費ベース・％）	96	平成 20 年	99
下水道人口普及率（％）	68	平成 20 年	73

023 - 1

生活交通の活性化・再生

利便性・効率性の高い生活交通により、中山間地域や郊外の各地域内、地域間及び中心市街地への移動手段の確保を進めます。

取組の目標

地域特性に対応しつつ、利用しやすい生活交通体系の構築、情報提供の充実、利用意識の醸成を行い、移動に不自由している高齢者や学生等の移動手段の確保を図るため、生活交通の活性化・再生を行います。

現状と課題

現状

自家用車の普及や人口減少により、バス交通や鉄道交通などの生活交通の維持が困難になっていますが、移動に不自由している高齢者や学生等にとって公共交通機関は重要な移動手段になっており、また、交通に係る環境負荷低減の観点から公共交通への利用転換の動きが出てきています。

バス交通は、市内を多岐にわたり運行し、広域路線では県の中心駅である新山口駅へアクセスするなど、市民にとっての重要な移動手段となっています。

北部地域の幹線道路から離れた中山間地域では、路線バスや廃止代替バスで対応できない交通空白地域が多くみられます。

鉄道は、JR山陽本線と宇部線、小野田線が運行していますが、中でも宇部線が主な移動手段となっています。

市街地に近い位置に県の空の玄関として山口宇部空港があり、観光やビジネスに利用されています。

課題

移動に不自由している高齢者や学生等の移動手段として、生活交通を維持するためには、地域特性に対応した利用しやすい生活交通体系の再構築が必要です。

併せて、過度な自動車依存型社会に対する市民の意識を変革し、生活交通への利用転換を促進する取組が必要です。

バス交通においては、利用促進対策や効率的で利便性の高い運行ダイヤの実現に向けた検討が必要です。

路線バスや廃止代替バスで対応できない交通空白地域が多く見られる中山間地域においては、新たな交通システムの運行が必要です。

鉄道においては、バスや自転車との連携、利用者の利便性を高めるために駅舎の有効利用や増便が必要です。

さらに、空港を活用し、交流人口の増加に対応するため、隣接する都市や主要な交通拠点とのアクセスの向上が必要です。

主要事業

主要事業 023-1-1:生活バス路線維持対策事業

(環境 004-1「自動車利用抑制対策」主要事業 004-1-4 に関連)

具体的な取組

- ・ 鉄道や自転車利用などと連携した路線バスの利用促進対策に取り組みます。
- ・ バス利用者にとって必要とされる運行経路、運行本数、運行時間の実態調査やアンケート調査を実施し、ダイヤ編成システムを活用した見直しを行い、サービス水準の向上を目指します。

主要事業 023-1-2:中山間地域バス路線維持対策事業

(環境 004-1「自動車利用抑制対策」主要事業 004-1-5 に関連)

具体的な取組

- ・ 地域特性にあわせた廃止代替バスの運行や新たな生活交通としてのデマンド交通との連携を行います。

主要事業 023-1-3:デマンド交通運行事業

(環境 004-1「自動車利用抑制対策」主要事業 004-1-6 に関連)

具体的な取組

- ・ 北部地域の交通空白地域において、新たな生活交通としてデマンド交通を運行します。
- ・ 楠こもれびの郷などの地域の核施設や運行地域におけるイベントで、デマンド交通の利用促進を図ります。

使用済み食用油を再利用したバイオディーゼル燃料(BDF)で動く中山間地域バス



主要事業 023-1-4:山口宇部空港線運行事業

具体的な取組

- ・ 空港連絡バス(空港～新山口駅)の往復での利用促進を図ります。
- ・ 関係機関との連携を強化し、空港利用者に対するPR活動やホームページなどでの情報を発信します。

主要事業 023-1-5:JR宇部線等利用促進事業

(環境 004-1「自動車利用抑制対策」主要事業 004-1-7に関連)

具体的な取組

- ・ 西日本旅客鉄道(株)に対して利用者の利便性向上のための要望を行うとともに、JR宇部線等の利用を促進します。
- ・ 駅舎の有効的な活用方法により、地域活性化や利用促進を図ります。
- ・ バス交通や自転車との乗継環境の向上に取り組みます。

デマンド交通使用車両



目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
市営バスの利用者数(人/日)	8,616	平成 21 年	8,900
デマンド交通の一地区の利用者数(人/日)	-	平成 21 年	7
J R 宇部線の利用者数(人/日)	4,478	平成 20 年	4,500



用語

「デマンド交通」

通常の路線バスのような定時定路線の運行ではなく、需要（デマンド）がある場合のみ経路や運行時間を変えるなど、運行の効率化を図りつつ乗客の要望に対応できる仕組みのことをいいます。

024 - 1

中心市街地のにぎわい創出

市民と学生の交流機会を創り、学生が住みやすく、にぎわいのある街なか空間を創ります。

取組の目標

都市機能がコンパクトに集積し、にぎわいがあり、歩いて暮らせる「まち」を目指すとともに、住商一体となった回遊性があり、魅力ある中心商業地づくりを進め、若者の起業機会の拡大と中心市街地の活性化を図ります。

現状と課題

現状

これまで中心市街地は、地域の経済及び社会の発展に重要な役割を果たしてきました。

中心市街地の定住人口については、平成12年度以降増加傾向にあるものの、商業の衰退は中心市街地等の商店街を中心に加速しており、大型店の撤退や商店数の減少等もあり、依然として中心市街地の通行者数は、減少に歯止めがかからない状況です。

県内でも有数の大学生人口を抱えながら、中心市街地に若い人の姿は見られず、学生等と市民との接点や交流が乏しいことから、にぎわいが少ない状況にあります。

課題

人口減少・少子高齢化、消費構造の変化等が進む中、高齢者や学生を始め多くの人にとって暮らしやすい「まち」を目指して、様々な都市機能がコンパクトに集積し、にぎわいのある歩いて暮らせるまちづくりを進めるとともに、住民や地権者が中心市街地の魅力づくりの重要性を認識し、自らの力で中心市街地を変えていくという気運を高める必要があります。

そのためには、まず「まち」に来る機会を作り

出すことであり、学生や地元住民などの人々が交流する機会をつくること、その実現の場として、誰もが立ち寄り、利用できる学習や交流を目的とした公共的施設を整備する必要があります。

大学生等の地域交流行事等への参加意識は薄いことから、行事内容の工夫や中心市街地ならではの特性を活かした行事の開催など、参加しやすい環境づくりがより一層求められています。

商店街においては、後継者が不足していることから、更なる組織の強化と若い経営者の確保に努めるとともに、空き店舗等の活用による魅力ある個店づくりを進めるなど、賑わいと回遊性のある中心商業地づくりや交流人口の拡大に向けた新たな事業展開が必要とされています。

中心市街地の住民の生活利便の向上や、まつり・イベント等を通じた住民間の交流など、商品やサービスを提供するだけでなく、地元に着目した地域コミュニティの担い手としての役割も商店街に求められています。

主要事業

主要事業 024-1-1: 中心市街地定住交流促進事業

具体的な取組

- ・ 中心市街地に蓄積されている社会資本等の既存ストックを有効活用し、高齢者や学生が住みやすく、交流しやすいにぎわいのある「まち」になるよう創意工夫をしながら、ハード・ソフト事業を推進します。
- ・ 住宅市街地総合整備事業、優良建築物等整備事業、地域優良賃貸住宅整備事業を推進し、中心市街地への定住を促進します。
- ・ 市役所周辺整備事業、地域住民と学生等が連携して地域の将来像などのプランを作成するまちづくり推進事業や空き店舗などを活用し、高齢者や学生を始め誰もが利用し、学習できるまちなか学習室設置事業を推進し、中心市街地における市民等の交流を促進します。

主要事業 024-1-2: 中心市街地活性化対策事業

(安心 032-1「中心市街地の活性化」主要事業 032-1-1 に関連)

(安心 033-1「産業振興による雇用確保の促進」主要事業 033-1-2 に関連)

具体的な取組

- ・ 若者の起業機会、商店街の戦略的な出店誘致活動や商店街等による空き店舗の活用を支援し、魅力ある個店づくりを促進します。
- ・ 商店街等による市街地でのイベント活動を支援します。
- ・ 事業所の空き店舗、空きビルへの出店を支援し、昼間人口の拡大に努めます。
- ・ 空き店舗、空きビルなどを活用したまちなか学習室、ご近所福祉などの公共的施設やコミュニティ活性化施設づくりを推進します。
- ・ 中心市街地の賑わい創出を図るため、宇部まつりなど魅力あるまつり・イベントの開催を支援します。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
中心市街地の休日一日当たりの通行者数 (人)	12,410	平成 20 年	13,000
中心市街地の定住人口 (人)	6,508	平成 20 年	7,000
中心商店街の空き店舗率 (%)	21.8	平成 20 年	12.4

中心市街地内の商店街を中心とし、28箇所の調査ポイントを定め、ある休日一日における徒歩及び自転車による通行者数を合計したもの

025 - 1

災害に強い安全なまちづくり

災害に強く、事故の起こりにくい安全な都市環境を整備します。

取組の目標

災害に強い安心安全なまちづくりを実現するため、計画的に都市環境を整備し、消防力の充実強化を進めるとともに、人づくりや組織づくりなどを通して、地域全体の防災力を高めます。

現状と課題

現状

本市においては、集中豪雨による浸水被害や台風による高潮災害が、しばしば発生しているため、老朽化したため池の整備や浸水・高潮対策が求められています。

一方、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、今後、台風等の強度が増大するとともに、大雨の頻度も、引き続き増加する可能性が高いことが予測されています。

阪神・淡路大震災では、情報網の寸断、行政機能の低下、長期間の断水、停電、都市ガスの供給停止などの事態に陥ったことから、消防力の充実強化やライフラインの耐震化が求められています。

震災を機に、自助・共助の大切さが再認識され、地域全体で防災力を向上させることが求められており、NPO法人と協働して、防災士の養成や自主防災組織の育成に取り組んでいます。

課題

都市環境の整備については、護岸改良等の高潮対策や雨水対策、老朽化している下水道施設の改築・更新、地震に強い配水管やガスの更新等に、多大な経費と相当の年数を要するため、適切な事業計画と財源確保が課題となっています。

災害時における被害軽減のため、消防力の強化を計画的に進めるとともに、自主防災組織等の充実を図ることにより、地域全体の防災力を、より一層高めていく必要があります。

主要事業

主要事業 025-1-1:防災士養成事業

具体的な取組

- ・ 防災士養成講座を主催し、防災の中心的な役割を担う人材の養成に取り組みます。

主要事業 025-1-2:自主防災組織育成事業

具体的な取組

- ・ 地域住民の自主的な防災組織の育成を支援するため、研修会や出前講座を実施するとともに、資機材整備等を推進します。

主要事業 025-1-3:ため池等整備事業

具体的な取組

- ・ 長期計画に基づく整備の推進と用途廃止した市有ため池の維持管理又は処分を行います。

主要事業 025-1-4:海岸高潮対策事業(県事業)

具体的な取組

- ・ 高潮から市民の生命と財産を守るため、県と一体となって宇部港及び丸尾港の護岸や胸壁の改良を進めます。

主要事業 025-1-5:上水道配水管整備事業

具体的な取組

- ・ 水需要予測を的確に行った上で、財政計画に基づいた更新計画を策定し、実施します。

主要事業 025-1-6:下水道防災事業

具体的な取組

- ・ 多発する集中豪雨からまちを守るため、浸水常習地域の解消を目指し、雨水幹線を中心に実施します。
- ・ 長い年月にわたり使用している下水道施設の老朽度を的確に把握し、優先順位を決め、計画的な改築・更新を実施します。

主要事業 025-1-7:経年ガス管対策事業

具体的な取組

- ・ 経年ガス管対策に係る効果的な事業計画を策定し、実施します。

主要事業 025-1-8:消防力強化事業

具体的な取組

- ・ 消防広域化との整合性を図りながら、新市建設計画による楠消防出張所の建替えを実施します。
- ・ 消防団の拠点施設である消防機庫について、その配置の見直しや統廃合を踏まえて整備します。
- ・ 消防車両を国の示す「消防力の整備指針」や「宇部市消防本部車両更新計画」により、計画的に更新します。

主要事業 025-1-9:消防救急無線デジタル化整備事業

具体的な取組

- ・ 平成 22 年度に基本設計を作成し、その後、指令センター単位での実施設計を行います。
- ・ 平成 27 年度完了を目指し、消防救急無線を整備します。

主要事業 025-1-10:住宅用火災警報器設置促進事業

具体的な取組

- ・ 一般住宅火災における死傷者を防止するため、自治会等を対象とした説明会や防火指導等における広報などを行い、住宅用火災警報器の設置率の向上を図ります。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
防災士登録者数（人／市内）	6	平成 20 年	300
自主防災組織率（％）	85.6	平成 20 年	100
自主防災会設立数（校区）	18	平成 20 年	24
自主防災会資機材整備数（校区）	15	平成 20 年	24
ため池整備数（箇所）	26	平成 20 年	30
宇部港高潮防災工事進捗率（％）	1	平成 20 年	18
丸尾港高潮防災工事進捗率（％）	59	平成 20 年	100
配水管耐震化率（％）	8.5	平成 20 年	10.2
雨水整備率（％）	21.7	平成 20 年	22.2
経年ガス管残存率（％）	12.5	平成 20 年	7.5
住宅用火災警報器設置率（％）	35	平成 21 年	100

用語

「防災士」

社会の様々な場で、減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有するものとして、NPO法人日本防災士機構が認定した者のことをいいます。

025 - 2

事故の起こりにくい安全なまちづくり

災害に強く、事故の起こりにくい安全な都市環境を整備します。

取組の目標

犯罪の未然防止、交通事故防止、消費者被害防止に取り組み、市民が安心して安全に暮らすことができる社会づくりを目指します。

現状と課題

現状

全国的な傾向として、幼児や児童生徒が命を奪われ、心身を傷つけられるなど犯罪の被害者となる事犯が数多く発生し、また、高齢者を中心として振り込め詐欺の被害が続出するなど、犯罪の被害は幅広い年齢層に及んでいます。

交通安全対策については、交通事故死者数は年々減少傾向にありますが、依然として交通事故件数は、県内でも高い水準で推移しています。

食品偽装事件や悪徳商法による被害が依然として後を絶たない状況にあります。

課題

防犯・交通安全対策については、関係機関・団体と連携を図りながら市民意識の啓発や防犯活動、交通安全活動の強化を図ることが求められています。

製品や食品の事故に関する消費者の関心が高まり、また、悪質商法に関する被害も多いことから、消費者が満足する製品事故情報の提供及び相談対応の一層の充実を図る必要があります。



主要事業

主要事業 025-2-1:防犯対策事業

具体的な取組

- ・ 犯罪のない安心安全なまちづくりを目指して、関係機関・団体と連携を図りながら、生活環境整備、地域安全活動に取り組みます。

主要事業 025-2-2:交通安全対策事業

具体的な取組

- ・ 市民の主体的な交通安全活動を促進するため、関係機関・団体との緊密な連携の下、地域の特性に応じた取組により、交通安全対策を推進します。

主要事業 025-2-3:消費者行政事業

具体的な取組

- ・ 製品や食品に関する事故発生の際には、国、県からの情報収集と消費者への情報発信を迅速に行うとともに、消費者相談においては相談体制の機能充実を図ります。
- ・ 市民の消費者力アップを目指し、個人・団体の育成支援を行います。

主要事業 025-2-4:地産地消推進事業(再掲)

(健康 050-1「地産地消の推進」主要産業 050-1-1)

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
刑法犯認知件数(件/年)	1,925	平成20年	1,100
人身事故発生件数(件/年)	1,077	平成20年	800
消費生活リーダー総数(人)	10	平成20年	20

026 - 1

地域医療福祉連携の推進

市民によく知られ、すぐにつながる医療・福祉のセーフティネットを構築します。

取組の目標

地域医療現場と福祉現場が、市民の理解の下で情報共有を含めた連携を図り、市民が健康で安心して日常生活を送ることができる地域社会の構築を進めます。

現状と課題

現状

高齢者、障害者の増加に伴い、ニーズが多様化し、地域での支援体制が更に必要となることを踏まえ、保健・医療・福祉サービス調整会議¹や退院情報連絡システム²という本市独自の在宅支援ネットワークシステムにより、保健・医療・福祉の連携による地域ケア体制の充実を図っています。

課題

昨今の医療・介護の急速な変化に迅速に対応できる在宅ケア支援システム³を構築し、関係機関の連携強化に努めるとともに、地域の「健康力」を高めるための市民啓発が必要です。

障害者については、在宅ケアだけではなく就労支援や教育問題など抱える課題が広範囲にわたるため、より細やかな仕組みづくりが必要です。

主要事業

主要事業 026 - 1 - 1 : 地域ケア推進事業

具体的な取組

- ・ 保健・医療・福祉サービス調整会議(地区別ブロック会議含む)の体制を強化します。
- ・ 保健・医療・福祉サービス調整会議で、地域ケアの課題を整理し、必要な事業の施策化及び適切な情報発信を行います。
- ・ 各医療機関への退院情報連絡システムの周知普及を図ります。
- ・ 退院する際に、退院情報連絡システムを活用できるよう、啓発普及を図ります。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
保健・医療・福祉サービス調整会議参加人数（人/年）	1,854	平成 20 年	1,880
退院情報連絡システム利用者数（人/年）	258	平成 20 年	400



用語

1「保健・医療・福祉サービス調整会議」

高齢者や慢性疾患を有する要介護者の多様なニーズに対応し、個々の要介護者に見合う最も適切なサービスを提供するため、保健・医療・福祉等各種サービスを総合的に調整・推進する会議で、実務者で検討するブロック会議と各団体の代表者で検討するサービス調整推進会議及びサービス調整総合推進会議で構成されます。

2「退院情報連絡システム」

在宅ケアを必要とする寝たきりや難病患者等について、本人や家族の同意のもとに、医療機関や施設から必要な情報の提供を受け、個々の患者等が退院時から適切な保健・医療・福祉サービスを受けることができるためのシステムのことをいいます。

3「在宅ケア支援システム」

本市独自の保健・医療・福祉の連携ネットワークを基に構築された「主治医照会システム」「退院情報連絡システム」「健康づくりネットワーク」「地域移行ネットワーク」「就労支援ネットワーク」の5本を柱とする総合的な在宅ケア支援システムのことをいいます。

027 - 1

住民共助の安心な地域社会づくりの推進

地域住民による共助の関係を築き、高齢者や障害者等も安心して生活できる地域づくりを進めます。

取組の目標

地域において、子どもから高齢者まで、障害の有無に関わらず、安心して集うことのできる地域の拠点となる場所を整備します。また、高齢者、障害者の支援ボランティアの人材を確保するとともに、高齢者、障害者が安心して生活できる地域社会の構築を図ります。

現状と課題

現状

高齢者、障害者の数は年々増加傾向にあり、核家族化や地域コミュニティの希薄化等を背景に、高齢者、障害者、子育て世代は孤立しやすい状況です。

高齢者については、認知症高齢者の増加が見込まれ、その対応が急務となっています。

障害者については、自己選択と自己決定の下にあらゆる活動に参加・参画できる社会の実現が求められています。

高齢者、障害者が身近な地域で生き生きと暮らしていくためには、地域での高齢者、障害者へのさらなる理解・対応が求められています。

課題

高齢者、障害者のみならず、子どもを含めた子育て世代が地域で制度の枠を超えて交流し、安心して過ごせる居場所づくりをする必要があります。

地域住民のさまざまな生活を支えていくため、マンパワーであるボランティアの養成及び相談支援体制の充実が必要です。

主要事業

主要事業 027-1-1: ご近所福祉活動推進事業

(市民力 064-1「地域における安心・支え合いの居場所づくり」主要事業 064-1-1 に関連)

具体的な取組

- ・ 子どもから高齢者、障害者まで対象を区別せず住民共助の福祉サービスを提供できるように、地域福祉拠点「ご近所福祉」を整備し、活動を支えるボランティア等の人材確保を目指します。

主要事業 027-1-2: 認知症サポーター養成事業

(市民力 064-1「地域における安心・支え合いの居場所づくり」主要事業 064-1-2 に関連)

具体的な取組

- ・ 認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるように地域住民、職域、教育現場において認知症への理解を深めるためのサポーターを養成する活動を行います。

主要事業 027-1-3: 障害者地域生活支援事業

(市民力 065-1「障害者の自立支援」主要事業 065-1-1 に関連)

具体的な取組

- ・ 地域での行事等において障害者に対する理解を深めるための啓発活動を、関係機関と連携して強化します。
- ・ 障害者支援ボランティアや相談員の確保・養成を行い、障害のある人の地域生活を支える相談支援体制の充実を図ります。

主要事業 027-1-4: 発達障害児等地域子育て支援事業

(市民力 064-1「地域における安心・支え合いの居場所づくり」主要事業 064-1-3 に関連)

具体的な取組

- ・ 一貫した母子保健サービスの提供と発達障害児等をサポートするための人材育成と周知啓発を図ります。
- ・ 地域住民が支え合いながら、発達障害児等と主体的に交流・支援する地域の居場所を創る地域モデル事業を実施します。

主要事業 027-1-5: 福祉医療費助成事業(再掲)

(安心 028-1「安心して子育てできる環境づくり」主要事業 028-1-9)

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
地域福祉の拠点の立ち上げ数(箇所・累計)		平成 20 年	24
認知症サポーター人数(人・累計)	3,549	平成 20 年	12,800
ボランティア奉仕員登録者数(人・累計)	129	平成 20 年	200
障害者のグループホーム・ケアホーム利用者数(人/年)	81	平成 20 年	280

027-2

住民共助による災害時の要援護者支援

地域住民による共助の関係を築き、高齢者や障害者等も安心して生活できる地域づくりを進めます。

取組の目標

地域住民の共助のもと、災害時においても、高齢者、障害者等が安心できる地域社会の構築を図ります。

現状と課題

現状

大きな地震や台風などの災害が発生した場合には、行政の対応できる範囲は限られています。

本市では、災害発生時に自力で避難することが困難な要援護者（高齢者、障害者等）の申出を受けて、支援プランを作成し、災害時の情報提供、支援者による避難等の支援が行われる制度を創設しました。

課題

災害時に要援護者の支援を行うに当たって、一元化された要援護者情報の共有と、地域住民と一体となった支援体制が求められています。

制度に登録されていない要援護者の情報把握と支援する地域住民のネットワークが必要となっています。

要援護者情報の共有に当たっては、提供された要援護者の個人情報の保護と自主防災組織等の地域の支援者への情報提供に関する課題もあります。



主要事業

主要事業 027-2-1:災害時要援護者支援事業

具体的な取組

- ・ 支援の申出を受けた要援護者について、民生委員を中心とする地域の協力を得て、個別の「要援護者避難支援プラン」の作成、更新を行います。
- ・ 未登録の要援護者に対して、制度の周知と啓発を図ります。
- ・ 自主防災組織等の地域の支援者との間で、要援護者の個人情報の使用目的、管理方法を明確化し、共有可能な情報を抽出し発信することで、自主防災組織等の地域の支援者を中心とした地域住民のネットワークとの連携の強化を行います。
- ・ 自主防災組織等の地域の支援者を中心とした地域住民のネットワークを活用して、要援護者の見守り等の災害時に備えての体制整備を行うことで、地域住民と一体となった要援護者への支援の充実を図ります。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
要援護者登録数（人・累計）	1,025	平成20年	1,350

027 - 3

障害者の就労支援

地域住民による共助の関係を築き、高齢者や障害者等も安心して生活できる地域づくりを進めます。

取組の目標

関係機関との連携を図り、働く意欲のある障害者とその能力を十分発揮し、働きながら自立した生活を送ることができる環境づくりに努めます。

現状と課題

現状

一般企業の障害者雇用に対する認識がまだ不十分であり、障害者雇用が進んでいません。

一般企業への就労が困難な障害者が障害者福祉サービス事業所を利用することにおいて、作業に対して支払われる工賃も低水準という状況です。

宇部市役所における障害者雇用に関しては、これまで身体障害者を中心に雇用実績がありますが、職域の開発やサポート体制等の課題があり、知的障害者や精神障害者等の例がありません。

常盤公園では、全国に先駆けた先進的な取組として、昭和37年から知的障害者の技能習得訓練を実施しています。

課題

景気が低迷し経済成長率が鈍化するなど、雇用環境が悪化しており、企業の障害者雇用意欲にも陰りが見えます。

このような中、障害者就労に関する情報共有を図るとともに、一般市民及び企業等への啓発を進めるなど、幅広い取組が求められています。

市役所における障害者雇用においては、障害者のそれぞれの特性を生かした働き方ができるように関係機関との連携を図り、知的障害者や精神障害者等を雇用することにより、地域の障害者雇用の先駆的役割を果たすことが求められています。



主要事業

主要事業 027-3-1:障害者就労支援ネットワーク事業

(地域ブランド 084-1「障害者の就労支援」主要事業 084-1-1 に関連)

具体的な取組

- ・ 関係機関・団体等との連携によるネットワーク会議の開催を通じて、障害者就労に関する情報共有を図ります。
- ・ リーフレットの発行や講演会の開催等各種事業を実施し、一般市民及び企業等へ障害者就労に関する啓発を図ります。

主要事業 027-3-2:常盤公園就労支援事業

(地域ブランド 084-1「障害者の就労支援」主要事業 084-1-2 に関連)

(地域ブランド 089-2「常盤公園の活性化」主要事業 089-2-2 に関連)

具体的な取組

- ・ 障害者の自立を支援するため、常盤公園において知的障害者の技能習得訓練を行います。
- ・ 常盤公園の一部施設の管理に障害者を雇用します。

主要事業 027-3-3:障害者就労ワークステーション設置運営事業

(地域ブランド 084-1「障害者の就労支援」主要事業 084-1-3 に関連)

具体的な取組

- ・ 市役所内の業務を集約して、庁内に「障害者就労ワークステーション」を設置し、知的障害者や精神障害者等を雇用します。
- ・ 障害者がそれぞれの特性を生かした働き方ができるように関係機関との連携を図ります。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
民間企業障害者雇用率(宇部管内)(%)	1.81	平成20年	2.00
障害福祉サービス事業所利用者平均工賃月額(宇部市内)(円)	19,083	平成20年	26,000

028-1

安心して子育てできる環境づくり

保健・医療・福祉・教育・地域が連携し、安心して子育てできる環境を創ります。

取組の目標

安心して子育てができる環境の整備に努めます。

現状と課題

現状

近年、出生率が多少上向いたとはいえ、依然として少子化の傾向は続いています。

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、保護者の就労形態の多様化や就業時間の長時間化等により、子育てが孤立化し、負担感が大きくなっています。

共働き世帯が増加するとともに就業形態が多様化し、また、出産を機に離職する女性も見受けられます。

課題

子育ての孤立化や負担感の解消に向け、身近な地域において、子育てに関して気軽に相談できる場や、子育ての仲間づくりの場の整備が求められています。

共働き世帯の増加により、親が就労中に安全に子どもを保育し、安心して働くことのできる環境の整備が求められています。

育児不安の増大等に起因する虐待等から子どもを守り、家庭を支援する体制づくりが求められています。

保護者の就労形態の多様化等に伴う多種多様な子育て支援ニーズに適切に対応していく必要があります。



主要事業

主要事業 028-1-1:子どもすくすく条例推進事業

具体的な取組

- ・『宇部市次代を担う子どもをすくすくと育てるための市民や社会の役割に関する条例』(略称「子どもすくすく条例」)及び市の施策の十分な周知を図ります。

主要事業 028-1-2:子育てサークル活動支援事業

具体的な取組

- ・子育て支援団体の活動を支援します。

主要事業 028-1-3:学童保育推進事業

具体的な取組

- ・保護者が就労等の理由により昼間家庭にいない小学校低学年の子どもたちに、遊びや生活の場を提供するとともに、指導員の研修等により保育の質的な向上に取り組みます。
- ・希望者全員が利用できるよう施設の整備に取り組みます。

主要事業 028-1-4:子育て支援拠点推進事業

具体的な取組

- ・子育てについての相談や情報を発信するとともに、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を身近な地域において開設します。

主要事業 028-1-5:要保護児童対策事業

具体的な取組

- ・児童福祉施設等の関係機関と連携して、要保護児童及び家庭への支援を行います。

主要事業 028-1-6:特別保育推進事業

具体的な取組

- ・延長保育、障害児保育、休日保育及び一時預かり事業を実施します。
- ・保育サービスや子育て支援についての情報発信や関係機関との連携及び体制の整備を行います。

主要事業 028-1-7:病児・病後児保育事業

具体的な取組

- ・ 病氣中又は回復期にあり、家庭での保育や集団保育ができない児童の保育を、小児科医院に委託し、実施します。
- ・ 利用希望者が利用しやすい状況を考慮して、実施施設の増設に取り組みます。

主要事業 028-1-8:母子保健推進事業

具体的な取組

- ・ 関係機関と連携・協力して、地域での子育て支援体制の強化を図るとともに、保健師等の専門職によるハイリスク者への積極的な支援体制を強化します。
- ・ 髄膜炎を予防するヒブワクチン の接種費用の一部を補助します。

主要事業 028-1-9:福祉医療費助成事業

(安心 027-1「住民共助の安心な地域社会づくりの推進」主要事業 027-1-5 に関連)

具体的な取組

- ・ 重度心身障害者に対して、県が定めた医療費の自己負担分を全額補助します。
- ・ ひとり親家庭及び乳幼児に対して、県が定めた医療費の自己負担分の一部を補助します。
- ・ 新たに小学校1年生から3年生までの児童を対象に、医療費の自己負担分の割合を3割から2割に軽減します。



目標指標

成果指標	現状値	基準年	目標値
学童保育利用児童数（人/年）	1,540	平成 20 年	1,700
つどいの広場利用者延べ人数（人/年）	31,817	平成 20 年	33,700
要保護児童相談対応件数（件/年）	790	平成 20 年	1,100
病児・病後児保育利用児童延べ人数（人/年）	4,123	平成 20 年	6,100
「子どもが育てやすいまち」と感じる市民の割合（％）	15.1	平成 20 年	20.0



用語

「ヒブワクチン」

ヒブ（インフルエンザ菌b型の略称）の感染による最も重篤な感染症である髄膜炎を予防するワクチンのことをいいます。

028-2

学校教育の充実

保健・医療・福祉・教育・地域が連携し、安心して子育てできる環境を創ります。

取組の目標

すべての子どもたちが生き生きと学校生活を送ることができるよう、教育環境の充実を図り、子どもたちが行きたい学校づくりを目指します。

現状と課題

現状

学習指導要領では、授業時数の増加、教育内容の改善等により、確かな学力を育むことが求められています。

本市では、市立小中学校において、子どもたちの学力の向上を目指し、一人ひとりに応じたきめ細かな指導や授業研究を柱にした校内研修等を通して授業改善に取り組んでいます。現在7中学校を拠点校として、すべての子どもが共に学び合い、課題を解決していく授業を目指す「学びの創造推進事業」に取り組んでいます。

学校のパソコン教室のコンピュータについては、全市立小中学校のパソコン教室のコンピュータを更新するなどICT¹環境の整備を進めています。

不登校やいじめ問題等には様々な取組を行ってきましたが、依然として憂慮すべき状況にあります。

課題

「学びの創造推進事業」の指定校を増やし、小中連携を図りながら授業改善の取組を更に広げ深めるとともに、指定校以外の学校においても外部講師を活用するなど、教員の授業力を高め、学力向上を図ることが必要です。併せて、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かい指導を行うため、35人学級化²を推進していくことが必要です。

教育の情報化を推進するため、ICT環境の整備に併せて教員のICT活用に関する指導力の向上、専門的な知識を有する外部人材の活用等が必要となります。

不登校やいじめ問題等については、これまでの取組と併せ、ワンストップで対応できる総合的な相談窓口による対応や一人ひとりの状況に応じた専門家の支援が受けられる体制づくりが必要です。

主要事業

主要事業 028-2-1: 学力向上事業

具体的な取組

- ・ 学力向上を図るため、「学びの創造推進事業」の充実、また校内研修の活性化、学力学習状況調査等実施のための支援を行います。
- ・ 子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かい指導を行うため、35人学級化を推進します。

主要事業 028-2-2:ICT活用教育支援事業

具体的な取組

- ・ ICT 活用に関する指導力の向上を図るため、教員の研修を実施します。
- ・ 授業をサポートするため、ICT活用教育サポーターを採用し、学校へ派遣します。

主要事業 028-2-3:学校安心支援推進事業

具体的な取組

- ・ 不登校やいじめ問題等にワンストップで対応できる総合的な相談窓口を設置し、専門家と相談者とのコーディネート機能を整備します。
- ・ 児童生徒、保護者、学校からの相談に対して、スーパーバイザーである臨床心理士や青少年専門指導員を活用して、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を行います。
- ・ 地域と関係機関が一体となって家庭等に働きかけを行い、地域全体で子どもを見守り育てるふれあい運動を推進します。
- ・ 不登校児童生徒を対象としたふれあい(適応指導)教室の運営を充実し、体験活動や教育相談を通して、学校復帰を図ります。

主要事業 028-2-4:エコスクール推進整備事業(再掲)

(環境 007-1「実践的な環境教育の推進」主要事業 007-1-3)

主要事業 028-2-5:学校教育活動支援ボランティア事業(再掲)

(市民力 067-1「学校と地域社会の連携」主要事業 067-1-3)

主要事業 028-2-6:英語教育支援事業(再掲)

(市民力 069-1「国際社会に貢献できる人材養成」主要事業 069-1-1)

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
全国学力・学習状況調査における小学校の国語A「知識」の正答率(全国を100とした指数)	95.4	平成21年	100.0
全国学力・学習状況調査における中学校の国語A「知識」の正答率(全国を100とした指数)	100.4	平成21年	105.0
全国学力・学習状況調査における小学校の算数A「知識」の正答率(全国を100とした指数)	97.2	平成21年	100.0
全国学力・学習状況調査における中学校の数学A「知識」の正答率(全国を100とした指数)	104.6	平成21年	105.0

用語

1「ICT」

Information and Communication Technologyの略で、情報コミュニケーション技術(情報通信技術)のことをいいます。学校における活用例としては、コンピュータや電子黒板等の様々な情報機器の授業への導入があります。

2「35人学級化」

国が定めている標準的な学級規模である40人よりも5人少ない35人以下で学級を編制しようとする取組をい、基本的な生活習慣や学習習慣の形成、学力向上、生徒指導上の諸課題への対応等を図るとともに、子どもたち一人ひとりの個性や創造性を伸ばすため、きめ細かな指導体制を充実させることを目指すものです。

029 - 1

大学生等が住みやすく学びやすい生活環境の整備

地域に愛着を持ち、住みやすく学びやすい教育環境づくりを進めます。

取組の目標

本市で生活を送る学生が、学業を修める一方で、地域社会に溶け込み、積極的にまちづくりに参画できるとともに、第二の故郷として本市に愛着を持ち、就職や定住につながるような生活環境の整備を進めます。

現状と課題

現状

本市が協働連携協定を締結している高等教育機関と定期的に「連携協議会」を開催し、大学側及び学生から行政への要望の把握や関係機関との調整を図るなど、学生が住みやすい環境づくりに取り組んでいます。

留学生に対しては、日本語講座の開催や留学生との交流、留学生を支援する団体への補助金の交付など、安心して学べる環境づくりを進めています。

県内でも有数の大学生人口を抱えながら、地域の行事や活動に大学生等の参加がほとんどなく、中心市街地にも若い人の姿は見られず、にぎわいがいいことから、学生等と市民との接点や交流が乏しい状況にあります。

課題

大学等経営側の取組やニーズは連携協議会の開催で把握できますが、留学生を含め学生のニーズを直接まちづくりに反映する仕組みが、現在、構築されていません。

大学生等に対し、居住地域における住民の交流行事や活動に関する情報の提供が少ない上、大学生等の地域の交流行事等への参加意識は薄いことから、大学等を通じ、学生に対し当該行事等の情報を提供するとともに、学生が参加しやすい行事内容の工夫や地域の団体等への働きかけが求められています。

留学生に対しては、外国人が日本語を学ぶ場所や機会の充実、留学生を支援している団体に対する活動支援が求められています。

主要事業

主要事業 029-1-1: 大学等連携推進事業

具体的な取組

- ・ 市内在住の大学生等の市内の企業への就職を促進するため、産学連携の機会の創出を図ります。
- ・ 生活環境に対する学生たちの要望を把握するとともに、それらの要望を取り入れた施策に取り組みます。
- ・ 学生の力を地域づくりに生かす取組を進めます。
- ・ 地域行事や市民イベント、ボランティア活動等の交流情報を、地域コミュニティ団体を通じて収集し、高等教育機関の学生等に対して情報を発信し、参加を促進します。
- ・ 各地域に居住している大学生等が当該地域の行事や活動に参加しやすい工夫や取組を、当該地域の団体と連携して進めます。

主要事業 029-1-2: 留学生支援事業

具体的な取組

- ・ 留学生との交流を始め、国際活動団体が幅広く、国際交流活動に取り組めるよう支援します。
- ・ 外国人のための日本語講座を実施します。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
「住みやすい」と感じる学生の割合（％）	21.0	平成21年	30.0
「このまま、ずっと宇部市で暮したい」、「一度は、市外で住むと思うが、いずれは宇部市で暮したい」と感じる学生の割合（％）	9.9	平成21年	20.0

030-1

発達障害児等の教育環境の整備

医療・福祉と連携して、発達障害等のある子どもたちに対して、きめ細かく的確な教育環境を整備します。

取組の目標

発達障害児等、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、医療・福祉部門と連携し、個々の成長に併せた教育環境の整備を目指します。

現状と課題

現状

特別な支援を必要とする児童生徒は、年々増加する傾向にあります。

本市では、市立小中学校において、校内委員会を設置するとともに、校内特別支援教育コーディネーターを推進役として、児童生徒の状況把握、保護者からの相談対応や関係機関との連絡調整を行っています。

教育委員会では、各市立小中学校と連携しながら、就学相談や就学指導、生活指導員や介助員等の配置を行うとともに、教職員等の専門性向上のための研修や施設・設備の充実を図るなど、特別な支援を必要とする児童生徒のための環境整備に取り組んでいます。

課題

本市では、乳幼児期から高等学校卒業までの一貫した相談・支援体制が十分とは言えないことから、発達ステージが変わっても情報を共有し、関係機関で連携を取りながら継続した支援体制を整える必要があります。

発達障害等の相談にワンストップで対応できる総合相談窓口の整備を行い、保健、医療、福祉、教育、労働等の関係機関と相談者とのコーディネート機能の充実を図る必要があります。

特別支援教育に精通した教員や通級指導教室の運営・指導の出来る教員の育成、専門的知識や技能を有した生活指導員・介助員等の確保と継続的任用が必要です。

特別な支援を必要とする児童生徒が学校生活を安心安全に送ることができるよう、施設、設備等の整備が必要です。

主要事業

主要事業 030-1-1:特別支援教育サポート事業

具体的な取組

- ・ 特別な支援を必要とする児童生徒に適切な指導や支援を行うため、市立小中学校に必要な応じた生活指導員、介助員等を配置します。
- ・ 生活指導員、介助員等を採用するとともに、研修体制を充実します。
- ・ 生活指導員、介助員等の専門性の向上を図るため、任期終了後の再任用制度を創設します。

主要事業 030-1-2:通級指導教室推進事業

具体的な取組

- ・ 通級指導対象の児童生徒を把握し、計画的に通級指導教室を新設します。
- ・ 通級指導教室を担当できる教員を養成し、確保に努めます。
- ・ 通級指導教室の充実を図るため、運営面での支援を行います。

主要事業 030-1-3:小学校学級運営安定化支援事業

具体的な取組

- ・ 学級運営安定化のために、配慮が必要な小学校へ補助教員を配置します。
- ・ 非常勤講師を公募し、登録された人材を小学校に配置するとともに、研修を実施します。

主要事業 030-1-4:特別支援教育設備整備事業

具体的な取組

- ・ 障害のある児童生徒のニーズに応じ、施設や設備等の整備と充実に努めます。

主要事業 030-1-5:特別支援教育連携事業

具体的な取組

- ・ ワンストップの総合相談窓口を設置し、乳幼児期から高等学校卒業までの発達・就学・進路など、あらゆる相談を受け付け、発達段階に応じて相談窓口が変更する煩わしさを解消します。
- ・ 相談者と関係機関とをコーディネートしていくことにより、乳幼児期から一貫した支援が受けられるよう取り組みます。
- ・ 関係機関で事例検討会を開催し、ネットワークを強化することにより、親子をサポートできる仕組みづくりを行います。
- ・ 個別の解決困難事例について、事例ごとに関係機関の担当者がサポートチームを組み、支援に当たります。

主要事業 030-1-6:障害児支援情報共有システム構築事業

具体的な取組

- ・ 障害のある子どもに関する情報を一元化し、関係機関との連携を図ることを目的に、個別支援手帳と手帳活用マニュアルを作成・配布します。

主要事業 030-1-7:特別支援教育推進事業

具体的な取組

- ・ 学校の管理職や教職員等を対象とする研修会を開催し、特別支援教育の啓発と資質の向上を図ります。
- ・ 就学指導委員会を開催し、専門的立場からの意見を踏まえて、保護者の同意を得ながら状況に応じた就学指導に努めます。
- ・ 教材教具・図書等の充実を図ることにより、効果的な支援が受けられるよう取り組みます。
- ・ 特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の負担軽減を図ります。
- ・ 私立幼稚園における障害児教育の振興を図ります。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
特別支援教育推進室での対応件数（件/年）	45	平成 21 年	115



用語

「特別支援教育コーディネーター」

学校において、特別支援教育の推進役として、校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担う教員のことをいいます。

031 - 1

学校施設の耐震化の推進

老朽化している学校施設の効率的な改修を進めます。

取組の目標

小中学校施設の耐震化により、児童生徒の安心安全な教育環境を確保します。

現状と課題

現状

中国・四川地震や岩手県・宮城内陸地震といった地震災害が国内外で発生する中、学校施設の早期耐震化が全国的な課題となっています。

本市においては、平成20年度末現在で、昭和56年以前(新耐震設計法適用前)に建設された小中学校施設のうち、耐震性を満たしていないと判断される施設が76棟残っており、施設全体の耐震化率は41%に留まっています。

課題

学校施設の耐震化を推進するため、国においても「地震防災対策特別措置法」の改正や「スクールニューディール構想¹」に伴う補助率高上げなどの財政支援措置が図られていますが、財政支援措置は時限的かつ限定的であることから、耐震化を図るべき老朽施設が多数ある本市の財政負担は、今後更に増えていくものと考えられます。

耐震化に当たっては、財政状況も踏まえた上で、耐震性能や機能性、費用対効果、施設規模等を総合的に勘案しながら、耐震化手法と優先順位を決定し、計画的に進めていく必要があります。



主要事業

主要事業 031-1-1:小中学校施設耐震化事業

具体的な取組

- ・ 施設の状況に応じた工事手法及び優先度を検討し、耐震性を満たしていない小中学校施設の耐震化を図ります。
- ・ IS値²が0.3未満で、昭和30年代に建設し、老朽化が著しく、また、災害時には住民の避難場所としても活用する体育館の建替えについても積極的に対応します。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
小中学校施設耐震化率(%)	41	平成20年	55

用語

1「スクールニューディール構想」

学校を対象として実施される国の経済危機対策の一つで、学校耐震化の早期推進、学校への太陽光発電の導入を始めとしたエコ改修、ICT環境の整備等を一体的に推進する取組のことをいいます。

2「IS値」

建物の耐震性能を表す構造耐震指標で、建物の地震に対する強度や、粘り強さが大きいほど、この指標も高く(耐震性能が高く)なります。

033-1

産業振興による雇用確保の促進

主産業である工業を始めとした産業の振興により、雇用の確保を図ります。

取組の目標

本市における更なる中小企業等の活性化策や企業誘致及び商業振興策を推し進めていくことにより、新たな起業者や雇用機会が創出されることを目指します。

現状と課題

現状

平成 20 年の金融危機に端を発した世界的な経済不況により、一時 GDP が戦後最悪を記録した後、平成 21 年末頃から輸出関連企業を中心に景気は持ち直しつつあります。

しかしながら、本市では失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある中、雇用情勢も当面厳しい状況が続くものと予想されています。

市内企業団地(9 団地)の企業進出動向は、平成 19 年度は 4 社、平成 20 年度は 0 社となっています。

郊外型大規模小売店舗の影響等により、商店街において空き店舗が増加しています。

課題

中小企業は地域の社会経済を支える重要な存在であり、今後とも本市における雇用の確保を図っていくために、市内中小企業等の活性化に対する支援や公共工事の受注機会を増やしていく必要があります。

企業誘致を促進するとともに、新技術・新製品の研究開発等による事業化、起業化を推進するために産学公連携を効果的に利用できる制度を設け、新たな雇用の場を創出していく必要があります。

商店街を始めとする地元商業は地域住民の日常生活を支える基盤であり、今後も商業活性化支援等による商業振興策を実施し、本市における雇用の確保を図る必要があります。

主要事業

主要事業 033-1-1: 中小企業等振興支援事業

具体的な取組

- ・ 商店街などによる活気のあるまちづくりの取組に対して支援を行います。
- ・ 中小企業の活性化と経営の安定化を図るため、市融資制度の充実を図っていきます。
- ・ 市公共工事等の発注に当たり、市外業者発注基準の策定などにより、より一層市内業者への発注の促進を図ります。

主要事業 033-1-2: 中心市街地活性化対策事業(再掲)

(安心 024-1「中心市街地のにぎわい創出」主要事業 024-1-2)

主要事業 033-1-3: 企業誘致推進事業(再掲)

(地域ブランド 087-1「地域ブランドの創出」主要事業 087-1-2)

主要事業 033-1-4: 産学公連携による新産業創造支援事業(再掲)

(地域ブランド 091-1「産学官(公)連携による新産業の創造」主要事業 091-1-1)

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
市内有効求人倍率 (現状値は平成 21 年 12 月の宇部管内数値)	0.46 倍	平成 21 年	1.00 倍以上

034 - 1

農業の担い手の育成

耕作放棄地の解消を図るとともに、農業の担い手を育成します。

取組の目標

認定農業者などの中核的担い手農家及び特定農業法人、特定農業団体、集落営農組織等を中心とした生産体制の整備を進めるとともに、多様な担い手として、新規就農者の確保や企業の農業参入を促進します。

中山間地域等直接支払制度等を活用し、農地や農村環境の多面的機能の維持を図ります。

現状と課題

現状

農業就業人口の減少や高齢化が進み、耕作放棄地が増加傾向にあります。水田経営所得安定対策事業への取組等で認定農業者は増えてきているものの、農地の利用集積の動きは鈍くなってきています。

そのような中、農地を守り農業生産を向上させるためには、担い手の確保・育成が重要であり、多様な担い手として企業の農業参入への期待が高まっています。

農村環境における農地、農業の持つ食糧生産だけでなく、景観や環境保全、災害防止などの多面的機能の維持や耕作放棄地の増加防止において、農村集落の中山間地域等直接支払制度等への取組が行われています。

課題

認定農業者等の意欲ある農家等が安定的に経営できる農業収入の確保としての規模拡大への支援や、担い手不足に対する多様な担い手の確保として、企業等の新規就農者が参入可能な農地情報の提供、初期投資軽減への支援などが重要となっています。

中山間地域等直接支払制度等に取り組みされている集落においては、一定の農村環境が保たれているものの、農業者の高齢化等により制度への参加を不安視する集落も見られることから、参加継続を促すとともに、新たな参加への誘導も必要となっています。

主要事業

主要事業 034-1-1: 農業担い手等育成推進事業

具体的な取組

- ・ 新規に農業参入する企業に対して農業用機械等の導入費用の補助を行い、多様な担い手の確保・育成を図ります。
- ・ 担い手等の情報を農業委員会等の関係機関が共有するとともに、耕作放棄地等情報の把握と発信に努め、生産体制の推進を図ります。
- ・ 楠こもれびの郷「万農塾」での研修や国、県の支援制度を活用し、担い手育成を推進します。
- ・ 農業近代化資金への利子補給などにより、農業経営の安定を支援します。

主要事業 034-1-2: 中山間地域等直接支払交付金交付事業

具体的な取組

- ・ 制度の第3期対策において、団地要件等の緩和や集落間連携が可能となっており、制度への参加の有効性を啓発することで、継続及び面積拡大を促進します。
- ・ 制度への新たな参加に向けても、農作業共同化等の取組方策の有効性を地元説明会開催等で提起し、参加を促進します。

主要事業 034-1-3: 農地・水・環境保全向上対策事業

具体的な取組

- ・ 良好な農地、農業用水等の資源や農村環境の保全に向けて、地元説明会開催等を通して制度の周知及び参加の誘導を行い、地域ぐるみでの活動を支援します。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
企業の農業参入数（社・累計）	4	平成20年	10
認定農業者数（経営体・累計）	86	平成20年	105
ほ場整備実施地区内の耕作放棄地面積（ha）	19	平成20年	0

項目・事業とキーワードの関係

数字は主要事業コードを示す。

項目		主要事業		環境	安心	健康	市民力	地域 フランド	基盤
021-1	歩行者と自転車にやさしい都市環境整備	021-1-1	自転車・歩行者道整備事業	004-1-2					
		021-1-2	自転車利用促進事業	004-1-3					
022-1	都市環境の質的整備	022-1-1	都市再生整備事業						
		022-1-2	市営住宅建替事業						
		022-1-3	市営住宅ストック改善事業						
		022-1-4	橋梁長寿命化修繕事業						
		022-1-5	道路改良事業						
		022-1-6	街路事業						
		022-1-7	港湾環境整備事業(県事業)						
		022-1-8	下水道整備事業						
023-1	生活交通の活性化・再生	023-1-1	生活バス路線維持対策事業	004-1-4					
		023-1-2	中山間地域バス路線維持対策事業	004-1-5					
		023-1-3	デマンド交通運行事業	004-1-6					
		023-1-4	山口宇部空港線運行事業						
		023-1-5	JR宇部線等利用促進事業	004-1-7					
024-1	中心市街地のにぎわい創出	024-1-1	中心市街地定住交流促進事業						
		024-1-2	中心市街地活性化対策事業		032-1-1 033-1-2				
025-1	災害に強い安全なまちづくり	025-1-1	防災土養成事業						
		025-1-2	自主防災組織育成事業						
		025-1-3	ため池等整備事業						
		025-1-4	海岸高潮対策事業(県事業)						
		025-1-5	上水道配水管整備事業						
		025-1-6	下水道防災事業						
		025-1-7	経年ガス管対策事業						
		025-1-8	消防力強化事業						
		025-1-9	消防救急無線デジタル化整備事業						
		025-1-10	住宅用火災警報器設置促進事業						
025-2	事故の起こりにくい安全なまちづくり	025-2-1	防犯対策事業						
		025-2-2	交通安全対策事業						
		025-2-3	消費者行政事業						
		025-2-4	地産地消推進事業			050-1-1			

数字は主要事業コードを示す。

項目	主要事業	環境	安心	健康	市民力	地域 ブランド	基盤
026-1	地域医療福祉連携の推進	026-1-1	地域ケア推進事業				
026-2	地域医療・救急医療の充実	026-2-1	地域医療対策推進事業		044-1-1		
		026-2-2	休日・夜間救急診療所運営事業		044-1-2		
		026-2-3	救急移送体制強化事業		044-1-3		
027-1	住民共助の安心な地域社会づくりの推進	027-1-1	ご近所福祉活動推進事業			064-1-1	
		027-1-2	認知症サポーター養成事業			064-1-2	
		027-1-3	障害者地域生活支援事業			065-1-1	
		027-1-4	発達障害児等地域子育て支援事業			064-1-3	
		027-1-5	福祉医療費助成事業	028-1-9			
027-2	住民共助による災害時の要 援護者支援	027-2-1	災害時要援護者支援事業				
027-3	障害者の就労支援	027-3-1	障害者就労支援ネットワーク事業			084-1-1	
		027-3-2	常盤公園就労支援事業			084-1-2	
		027-3-3	障害者就労ワークステーション設置運営事業			089-2-2	
028-1	安心して子育てできる環境づ くり	028-1-1	子どもすくすく条例推進事業				
		028-1-2	子育てサークル活動支援事業				
		028-1-3	学童保育推進事業				
		028-1-4	子育て支援拠点推進事業				
		028-1-5	要保護児童対策事業				
		028-1-6	特別保育推進事業				
		028-1-7	病児・病後児保育事業				
		028-1-8	母子保健推進事業				
		028-1-9	福祉医療費助成事業	027-1-5			
028-2	学校教育の充実	028-2-1	学力向上事業				
		028-2-2	ICT活用教育支援事業				
		028-2-3	学校安心支援推進事業				
		028-2-4	エコスクール推進整備事業	007-1-3			
		028-2-5	学校教育活動支援ボランティア事業			067-1-3	
		028-2-6	英語教育支援事業			069-1-1	
029-1	大学生等が住みやすく学びや すい生活環境の整備	029-1-1	大学等連携推進事業				
		029-1-2	留学生支援事業				
030-1	発達障害児等の教育環境の 整備	030-1-1	特別支援教育サポート事業				
		030-1-2	通級指導教室推進事業				
		030-1-3	小学校学級運営安定化支援事業				
		030-1-4	特別支援教育設備整備事業				
		030-1-5	特別支援教育連携事業				
		030-1-6	障害児支援情報共有システム構築事業				
		030-1-7	特別支援教育推進事業				
031-1	学校施設の耐震化の推進	031-1-1	小中学校施設耐震化事業				
032-1	中心市街地の活性化	032-1-1	中心市街地活性化対策事業	024-1-2			
033-1	産業振興による雇用確保の 促進	033-1-1	中小企業等振興支援事業				
		033-1-2	中心市街地活性化対策事業	024-1-2			
		033-1-3	企業誘致推進事業			087-1-2	
		033-1-4	産学公連携による新産業創造支援事業			091-1-1	
034-1	農業の担い手の育成	034-1-1	農業担い手等育成推進事業				
		034-1-2	中山間地域等直接支払交付金交付事業				
		034-1-3	農地・水・環境保全向上対策事業				



「おのちゃで一服」
小野茶・ブレイク

第四次宇部市総合計画のサブタイトルとイラストについて

第四次宇部市総合計画の策定に際して、その基本構想を審議する宇部市総合計画審議会において、計画策定への市民参加の一環として、総合計画を簡潔に示す分かりやすく親しみやすいサブタイトル（計画の愛称）及び総合計画をイメージしたキャラクターのイラストの募集を行いました。

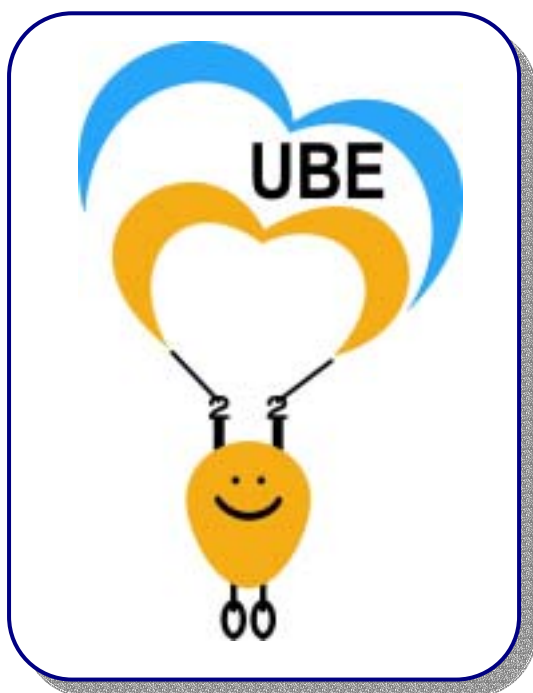
応募作品について、審議会において選考を行い、採用作品を決定した上で、基本構想についての答申に併せて、宇部市長にその活用を提案されたものです。

採用作品は以下のとおりです。

1 サブタイトル

会ってみたい未来の宇部に「宇部元気プロジェクト」

2 イラスト



市民の希望で膨らんだハートから鳥の飛翔へ移行しながら上昇するバルーン

ボディの卵はコロンプスの卵の柔軟な発想力による宇部の将来像の実現

両手の 22 とバルーンの 33 の数字とそのスペースで平成 22 年度から 33 年度の計画期間を表し、足で総合計画の実現という大地（ターゲット）へのソフトランディングをシンボライズしたものです。

健康

市民みんなが参加して、健康づくりの輪を広げます。

< 前期実行計画の項目 >

041-1 公園緑地の整備・活用

76頁

042-1 ボランティア・地域活動の推進

043-1 健康づくりの推進

78頁

044-1 地域医療・救急医療の充実
045-1

80頁

046-1 地域における高齢者の社会活動の支援

83頁

047-1 スポーツの振興

84頁

048-1 総合的な食育の推進

86頁

049-1 地元食材を使用した学校給食の充実

88頁

050-1 地産地消の推進

90頁

< 主要事業 >

041-1-1 公園施設リフレッシュ事業
041-1-2 常盤公園整備事業
041-1-3 中央公園整備事業
041-1-4 上田町公園整備事業

042-1-1 市民活動支援事業
(131 頁 101-2-3)
042-1-2 人材育成による地域活動支援事業
(133 頁 101-3-2)

043-1-1 アクティブライフ宇部推進事業
043-1-2 保健事業推進事業
043-1-3 特定健康診査・特定保健指導事業

044-1-1 地域医療対策推進事業
044-1-2 休日・夜間救急診療所運営事業
044-1-3 救急移送体制強化事業

046-1-1 高齢者地域社会活動支援事業

047-1-1 スポーツ振興推進事業
047-1-2 子どものスポーツ活動支援事業
047-1-3 スポーツ・レクリエーション施設整備事業

048-1-1 小中学校食育推進事業
048-1-2 地域食育推進事業

049-1-1 学校給食地産地消推進事業
049-1-2 学校給食共同調理場建設整備事業

050-1-1 地産地消推進事業

環境

安心

健康

市民力

地域ブランド

共通基盤

041 - 1

公園緑地の整備・活用

市民の健康増進のため、自然を生かし、ウォーキングなどができる公園緑地の整備、活用を進めます。

取組の目標

山口国体の開催に合わせ、競技会場となる中央公園の整備を行うとともに、市民の利用満足度の向上を図るため、常盤公園を始めとした市内公園の施設整備を行います。

現状と課題

現状

公園緑地には良好な都市環境の提供、子どもの遊び場など様々な役割があります。

現在、市内には86箇所の都市公園を含め、約400箇所の公園があり、市民一人当たりの都市公園開設面積は全国平均を上回っています。

特に常盤公園は、本市のシンボリック空間となっていて、都市公園100選、さくら名所100選にも選ばれています。

課題

市民の憩いの場の創設や防災上の観点から公園緑地の量的整備を進めてきましたが、開設から時間が経過し、施設の老朽化が進んでいることや市民ニーズの変化に伴い、質的整備も求められています。

平成23年度には、山口国体が開催され、中央公園が競技会場となることから、国体開催にふさわしい設備に改修する必要があります。



主要事業

主要事業 041-1-1:公園施設リフレッシュ事業

具体的な取組

- ・ 計画的に市内公園施設の整備を行うとともに、市民ボランティアの協力のもと、適切な管理を行います。

主要事業 041-1-2:常盤公園整備事業

(地域ブランド 089-2「常盤公園の活性化」主要事業 089-2-3 に関連)

具体的な取組

- ・ 常盤公園の魅力を向上させるため、入園者のニーズや常盤公園活性化基本計画に基づき、総合的な運営体制を築き、年次的に施設整備を行い、全国有数の公園として、市内外からの集客を図り、市民の憩いの場とともに観光名所とします。

主要事業 041-1-3:中央公園整備事業

具体的な取組

- ・ 市民のスポーツ振興と健康増進を図るとともに、平成23年の国体の競技会場となることから、西日本屈指の設備を備えたテニスコートの整備を行い、適切な管理と利用促進を図ります。

主要事業 041-1-4:上田町公園整備事業

具体的な取組

- ・ 住民ワークショップで検討されたアイデア等の内容を十分反映させた整備を行うとともに、市民ボランティアによる施設管理を行い、利用促進を図ります。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
市民一人当たりの都市公園開設面積 (m ²)	13.32	平成 20 年	14.10

043-1

健康づくりの推進

健康についての取組を、個人の心身の健康づくりから、人を取り巻く環境づくりへ広げ、生活環境、教育文化、産業振興などの諸活動との連携を強化します。

取組の目標

市民一人ひとりが自らの課題として健全な生活習慣を実践し、生涯現役で生き生きと活動的な人生・生活を送ることができる社会を目指します。

現状と課題

現状

様々な組織・団体が健康づくりの環境を整備し、個人の健康づくりを支援していくことで一人ひとりの健康寿命を延ばすことを目的とした宇部市健康づくり計画「アクティブライフ宇部」を策定し、健康づくり事業を推進しています。

生活習慣病の予防と早期発見、早期治療に結びつけることを目的にがん検診と特定健康診査・特定保健指導を実施しています。

課題

市民の健康に対する関心は高まっていますが、本市の三大死亡原因は「がん」「心疾患」「脳血管疾患」となっており、生活習慣が深く関わって発生する生活習慣病を原因とする死亡が全体の6割を占めています。

疾患の早期発見・早期治療といった「二次予防」にとどまることなく、様々な組織・団体が健康づくりの環境を整備し、生活習慣の見直し等により疾患の発生を予防する「一次予防」の推進に重点をおいた取組が重要です。



主要事業

主要事業 043-1-1: アクティブライフ宇部推進事業

具体的な取組

- ・ 市民一人ひとりが健全な生活習慣を実践し、生涯現役で活動的な人生・生活を送ることができるよう、市民・団体・行政が協働して健康づくりを推進していく環境を整備します。
- ・ 今後一人暮らしの高齢者が増加することが予想されることから、市民全体で個人の健康づくりを支援するネットワークを構築します。

主要事業 043-1-2: 保健事業推進事業

具体的な取組

- ・ がんが市民の生命・健康を脅かす重大な問題となっていることから、関係機関と連携し、がん予防に関する健康教育や各種がん検診を実施します。
- ・ がん検診の受診率の向上につながる取組や検診結果を受け、受診者に対して早期治療につなげる保健指導を実施します。

主要事業 043-1-3: 特定健康診査・特定保健指導事業

具体的な取組

- ・ 特定健康診査の受診率の向上に向け、受診しやすい環境を整えるとともに、様々な勧奨・意識啓発に取り組みます。特に、50歳代から60歳代にかけて生活習慣病の罹患率が高くなることから、40歳代・50歳代に対する個別の勧奨や受診しやすい休日等の受診機会を設けるなどの取組を進めます。
- ・ 生活習慣病予防などのために生活習慣の改善等に向けた保健指導に取り組みます。特に40歳代・50歳代からの生活習慣の改善等に取り組みます。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
運動習慣を持つ市民の割合（％）	47.0	平成 20 年	60.0
がんの年齢調整死亡率（75歳未満全体）（％）	96.6	平成 17 年	86.6
40歳代・50歳代の特定健康診査の受診率（％）	7.4	平成 20 年	15.0

用語

「がんの年齢調整死亡率」

人口構成の異なる地域間の死亡の状況を比較する指標で、その地域の各年齢階級ごとの死亡率と、昭和60年モデル人口を用いて、地域ごとの年齢構成の違いを調整したがんによる死亡率のことをいいます。

044-1・045-1

地域医療・救急医療の充実

本当に必要な医療が受け続けられるよう、市民の理解と協力のもと、しっかりとした医療体制を確保します。

医療施設が不足している地域においても適切な医療が受けられるように、医療連携体制の充実と移送体制の強化を図ります。

取組の目標

市民が安心して医療が受けられるよう、初期医療から高度医療までの医療提供体制の確保及び救急医療、救急搬送体制の強化が図られるとともに、保健・医療・福祉の連携によって地域医療の充実を目指します。

現状と課題

現状

県内他市と比較して、医師、看護師等の医療従事者や病院、診療所等の医療機関が多く、初期医療から高度医療までの医療提供体制が整備されています。

休日や夜間に救急医療を必要とする市民に対し、初期救急は、休日・夜間救急診療所と在宅当番病院・診療所、入院を必要とする二次救急は病院群輪番制病院、高度専門医療を必要とする三次救急は、山口大学医学部附属病院高度救急救命センターにおいて救急医療提供体制が整備されています。

救急搬送は救急車のほか、山口大学医学部附属病院との連携によるドクターカー移送や医療機関移送に時間を要する場合には、消防防災ヘリコプターも活用した移送体制が確保されています。

全国的にも大きな問題となっている勤務医の疲弊や小児科、産科等の専門医の不足、医療施設の地域偏在等については、本市においても例外とは言えない状況にあります。

課題

救急医療を支える勤務医等の医療従事者の支援及び人材確保対策等による働きやすい環境の整備や小児科、産科等の専門医の確保が求められています。

初期・二次・三次救急医療のそれぞれの役割や実態について十分に理解されていないこともあり、休日や夜間における安易な「コンビニ受診¹」や救急車の不適切な利用が生じています。

医療施設が不足している地域や大規模災害時における重篤傷病者の迅速な救急救命処置及び緊急移送体制を確保するため、医療機関と連携した医療と移送体制の確立が求められています。

主要事業

主要事業 044-1-1: 地域医療対策推進事業

(安心 026-2「地域医療・救急医療の充実」主要事業 026-2-1 に関連)

具体的な取組

- ・ 病院の実態把握に努め、勤務医等の医療従事者が働きやすい環境の整備について、県、医師会等と連携を図りながら、市としてできる支援に取り組みます。
- ・ 県医師会保育サポーターバンク²、病院等と連携し、子育て支援等により、今後増加が予想される女性医師の診療の継続を支援します。
- ・ 医療機関の総合調整機能の充実や保健・医療・福祉の連携強化に取り組みます。
- ・ 二次救急医療を提供している宇部・小野田保健医療圏(宇部市・山陽小野田市・美祢市)の自治体が連携し、救急医療における適切な受診、救急車の適切な利用に関する住民啓発等に取り組みます。

主要事業 044-1-2: 休日・夜間救急診療所運営事業

(安心 026-2「地域医療・救急医療の充実」主要事業 026-2-2 に関連)

具体的な取組

- ・ 医師会、歯科医師会、薬剤師会、山口大学医学部附属病院等の医療関係者の協力体制で運営されている休日・夜間救急診療所における医師確保等、様々な課題について関係者と協議しながら安定的な運営に努めます。
- ・ 乳幼児、児童の保護者を対象に、休日・夜間救急診療所の利用実態について情報発信するとともに、適切な受診についての啓発活動を展開し、この活動を全市民に広げていきます。

主要事業 044-1-3: 救急移送体制強化事業

(安心 026-3「地域医療・救急医療の充実」主要事業 026-2-3 に関連)

具体的な取組

- ・ 平成 23 年、山口大学医学部附属病院敷地内にドクターヘリ及びヘリポートが設置され、同病院によるドクターヘリの運用が開始されることから、同病院と連携して本市の救急移送体制の強化に努めます。

。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
軽症患者の救急車搬送割合（％）	39	平成 21 年	20
医療提供体制の強化に対する満足度が高い人の割合（市民意識調査）（％）	59	平成 21 年	70
救急移送体制	3 系統	平成 21 年	4 系統

4 系統： 救急車 ドクターカー 消防防災ヘリコプター移送に加え、ドクターヘリ移送体制が追加されることにより、医療の連携及び救急移送体制の強化を図るものです。



用語

1「コンビニ受診」

一般に外来診療をしていない休日や夜間の時間帯に、24時間営業しているコンビニを利用するような感覚で、緊急性のない軽症患者が救急外来を受診することをいいます。

2「保育サポーターバンク」

子育て中の女性医師が働き続けられるよう、医師の子供の保育支援を目的とした山口県医師会の事業で、支援を求める女性医師と、預かりや送迎など、医師のニーズに応じて支援するサポーターを募り、両者をバンクに登録し、条件が合えば紹介する制度のことをいいます。

046 - 1

地域における高齢者の社会活動の支援

団塊世代を始めとした高齢者が、様々な活動を通して、役立ち感や居場所を実感できる地域づくりをします。

取組の目標

高齢者が自己の能力を発揮し地域に貢献することで、それぞれが役立ち感を実感するとともに、地域内の共助関係を構築できるようにします。

現状と課題

現状

地域コミュニティの希薄化が言われて久しい中、地域において、宇部市老人クラブ連合会は、6千名超の会員が集い、地域とともに生きる老人クラブとして、仲間共々と助け合い、「生きるよろこび」を推進力の源泉に奉仕活動等の社会活動を行っています。

課題

我が国では、人口構造の高齢化が急速に進んでおり、本市においては、全国平均より早いペースで高齢化が進行しています。この高齢化に伴い、高齢者自らが主体的に地域社会の担い手として活動できる環境づくりが必要となっています。

主要事業

主要事業 046 - 1 - 1: 高齢者地域社会活動支援事業

(市民力 063-1「生涯現役社会づくりの推進」主要事業 063-1-1に関連)

具体的な取組

- ・ 宇部市老人クラブ連合会やボランティア団体、地域団体との情報交換、連携を図りながら、各団体が行う社会活動について支援します。

目標指標

成果指標	現状値	基準年	目標値
社会奉仕活動人数(人/年)	21,588	平成20年	24,000

047-1 スポーツの振興

市民の健康づくりに寄与するスポーツ活動や地域行事を支援します。

取組の目標

誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しむことができる環境の整備を進め、豊かな生涯スポーツ社会の実現とスポーツ活動を通じた子どもの健全育成を図ります。

現状と課題

現状

社会環境やライフスタイルの変化に伴い、市民の健康づくりや体力づくりへの関心が高まっている中、家庭、地域、学校、職場など様々な機会を通じたスポーツ・レクリエーション活動が活発に行われています。

健康づくりやスポーツ活動に関するニーズも多種、多様化していることから、市民のスポーツ活動の拠点となる体育施設については、老朽化した施設の改修や設備の充実が求められています。

子どもの体力低下の改善や高齢者層の体力・健康を維持するためのスポーツ活動など、その活動内容にも変革が求められています。

課題

市民一人ひとりが、幼児期から高齢期までの生涯の各時期において、それぞれの年齢にあったスポーツ・レクリエーション活動や健康づくりを行うことができるように、市民が自発的かつ自主的に自律した組織づくりや、多様化する市民ニーズに対応した生涯スポーツの環境づくりが必要となっています。

このため、市民ニーズを的確に把握しながら、市民中心・市民主導によるスポーツ活動の推進体制の確立、計画的な施設の整備など、本市のスポーツ振興の基本理念や目的を明確にするとともに、地域の特色を生かしたスポーツ振興計画を策定していく必要があります。



主要事業

主要事業 047-1-1:スポーツ振興推進事業

具体的な取組

- ・ 市民、地域、関係団体と連携を図り、市民のスポーツ活動の把握・分析を行い、本市の実情に応じたスポーツ振興計画を策定します。
- ・ 競技スポーツの活動や全国大会の開催、体育協会への支援など、市民スポーツ活動の活性化を図ります。
- ・ 地域におけるスポーツ指導者を育成し、地域スポーツ活動の活性化や地域の自立的・自治的なスポーツ組織を育成します。

主要事業 047-1-2:子どものスポーツ活動支援事業

具体的な取組

- ・ 各種の大会開催や全国大会等出場者や中学校体育連盟への支援を行うとともに、学校体育施設の開放を促進させることで、子どものスポーツ活動の活性化と健全な育成を図ります。

主要事業 047-1-3:スポーツ・レクリエーション施設整備事業

具体的な取組

- ・ 老朽化した体育施設の改修や整備を計画的に行います。
- ・ 俵田翁記念体育館や東部体育広場の改修、藤山体育広場(仮称)の整備を行います。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
ウォーキングなど運動習慣をもつ市民の割合 (文部科学省「スポーツ振興計画」における成人の週1回以上スポーツをする人の割合)(%)	47	平成19年	60

048-1

総合的な食育の推進

地域、学校、家庭における食育を推進します。

取組の目標

家庭、学校、地域などにおける総合的な食に対する教育や啓発を図り、食の大切さに対する市民意識を高め、市民の健康的な生活を支援します。

現状と課題

現状

本市の健康づくり計画「アクティブライフ宇部」の柱の一つである「食べる(食育)」を本市の食育推進計画に位置付けて食育に関する事業を展開しています。

学校においては、全市立小中学校でそれぞれ食に関する指導の全体計画を作成し、計画に基づいて食育の推進に取り組んでいます。

学校給食時にマイはし・マイスプーンを使い、正しい食事マナーやおいしく食べる習慣づけを進めています。

保健センターでは、妊婦教室や離乳食教室等で食育に関する講座を開催し、またふれあいセンター等でも食育に関する教室や行事を開催しています。

課題

学校で食に関する指導を行うに当たり、栄養教諭の配置が少なく、専門性を生かした食育の推進体制や家庭との連携・協力が十分とは言えません。

マイはし・マイスプーンの導入については、保護者の理解と協力が必要となります。

子どもたちが生きる力を身に付けていくためには、家庭・学校・地域が連携した総合的な食育の推進が求められています。

主要事業

主要事業 048-1-1:小中学校食育推進事業

具体的な取組

- ・ 栄養職員等の巡回訪問回数を増やし、教科学習等と関連した食育、校内研修の推進など学校における食育の推進に取り組みます。
- ・ 食育指導を充実するため、栄養教諭の配置を増やすよう努めます。
- ・ 保護者等の理解を得ながら、マイはし・マイスプーンを使用する給食体制を全市立小中学校で実施します。

主要事業 048-1-2:地域食育推進事業

具体的な取組

- ・ 食育推進に関して地域・関係団体と連携を図り、本市の特性を生かした食育計画を策定し、事業を展開します。
- ・ 地域の食育を推進していく人材を養成していきます。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
1日1回以上自宅において家族全員で食事を する割合(小学5年生)(%)	51.5	平成19年	60.0
朝ご飯を毎日食べる割合(小学5年生)(%)	89.5	平成19年	100.0



049 - 1

地元食材を使用した学校給食の充実

地場（地元）の食材を使用した学校給食を充実させます。

取組の目標

地元食材を使用した学校給食を提供することにより、児童生徒の健康づくりを進めます。

現状と課題

現状

学校給食には、安心安全で栄養バランスの取れた内容が求められています。

地元食材の使用については、JAとの間で学校給食地元野菜売買契約を結ぶとともに、「学校給食応援団」を設立するなど、県農林事務所、地元生産者、流通業者、JAと連携しながら、取組を進めています。

地域経済対策の上からも、学校給食への地産地消の取組が強く期待されています。

課題

給食食材の種類や量を安定的に供給し、地産地消率を高めていくためには、地元食材の種類を増やすことや地元生産者の育成が必要となります。

老朽化が著しい学校給食共同調理場の建替えや設備を充実していく必要があります。



主要事業

主要事業 049-1-1: 学校給食地産地消推進事業

具体的な取組

- ・ 地元生産者、流通業者、JAなど関係する団体との連携システムの確立と地元食材を利用した給食献立の調査研究に取り組みます。
- ・ 地産地消率を上げていくため、地元食材の種類を増やすことや生産者の育成に取り組みます。

主要事業 049-1-2: 学校給食共同調理場建設整備事業

具体的な取組

- ・ 学校給食共同調理場を計画的に整備します。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
学校給食で使用する地元食材(野菜・果実)の使用率 (金額ベース・%)	22.8	平成20年	30.0



050 - 1

地産地消の推進

消費者と生産者の結びつきを深め、農水産物の販売・流通ルートを確認・強化し、地産地消を推進します。

取組の目標

消費者、生産者、流通事業者等が連携を深め、各地域、各団体等の自主的な取組を活性化させ、地元の農林水産物の地域内流通を促進し、地域内自給を高めることにより、伝統的な食文化の継承と健康的な食生活を普及させるとともに、農林水産業の振興を目指します。

現状と課題

現状

食品の不正表示、残留農薬問題などにより、「食の安心・安全」に対する意識が高まり、生産者の顔が見える安心・安全な地元農林水産物を求める消費者が増えています。

地元農林水産物の多くは小規模農家による少量品目のため、朝市、直売所等で販売される形態が広がっています。

課題

小規模、少量栽培の農家が多く、地元農林水産物は地元消費者に行き渡るほどの生産量がないため、販売・流通ルートを確認し、生産意欲の高揚を図り、生産を拡大する必要があります。

地元農林水産物は他の生産地のものと比較して市場での評価が低い状況にあることから、地元消費者の認知度を高める取組が必要です。



主要事業

主要事業 050-1-1:地産地消推進事業

(安心 025-2「事故の起こりにくい安全なまちづくり」主要事業 025-2-4 に関連)

(地域ブランド 088-1「消費拡大を目指した生産・販売・流通体制づくり」主要事業 088-1-1 に関連)

具体的な取組

- ・ 地産地消ホームページ等を通して、消費者に対し、地元農林水産物に関する情報を発信します。
- ・ JA、県等と連携して、減農薬栽培など再生産を促進する作付け指導等を生産者に行い、安心・安全な農産物の生産拡大やエコファーマー¹の育成に取り組みます。
- ・ 小規模農家が生産する農産物の販売ルートとして朝市等への支援を行うとともに、中央卸売市場及び地方卸売市場を活用し、市内の学校や福祉施設などで地元農林水産物の使用を促進する仕組みづくりを進めます。
- ・ 地元農林水産物の消費を拡大するため、県等と連携して、販売協力店、販売協力専門店及びやまぐち食彩店²への加入を促進します。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
エコファーマー認定者数(人・累計)	73	平成20年	135
販売協力店、販売協力専門店、やまぐち食彩店の店舗数(店・累計)	29	平成20年	40

用語

1「エコファーマー」

化学農薬や化学肥料を現行より概ね30%削減する計画を作り、県知事から認定された農業者のことをいいます。

2「やまぐち食彩店」

「県産米100%使用」、「地産地消料理を一品以上提供」等の取組を実施し、山口県産農林水産物等を食材として積極的に利用する飲食店やホテル等で、「やまぐちの農水産物需要拡大協議会」(山口県の生産者、流通・加工関係者、消費者、行政などの代表者により構成)から認定を受けた店のことをいいます。

項目・事業とキーワードの関係

数字は主要事業コードを示す。

項目		主要事業	環境	安心	健康	市民力	地域 ブランド	基盤
041-1	公園緑地の整備・活用	041-1-1	公園施設リフレッシュ事業					
		041-1-2	常盤公園整備事業				089-2-3	
		041-1-3	中央公園整備事業					
		041-1-4	上田町公園整備事業					
042-1	ボランティア・地域活動の推進	042-1-1	市民活動支援事業					101-2-3
		042-1-2	人材育成による地域活動支援事業					101-3-2
043-1	健康づくりの推進	043-1-1	アクティブライフ宇部推進事業					
		043-1-2	保健事業推進事業					
		043-1-3	特定健康診査・特定保健指導事業					
044-1	地域医療・救急医療の充実	044-1-1	地域医療対策推進事業		026-2-1			
045-1		044-1-2	休日・夜間救急診療所運営事業		026-2-2			
044-1-3		救急移送体制強化事業		026-2-3				
046-1	地域における高齢者の社会活動の支援	046-1-1	高齢者地域社会活動支援事業				063-1-1	
047-1	スポーツの振興	047-1-1	スポーツ振興推進事業					
		047-1-2	子どものスポーツ活動支援事業					
		047-1-3	スポーツ・レクリエーション施設整備事業					
048-1	総合的な食育の推進	048-1-1	小中学校食育推進事業					
		048-1-2	地域食育推進事業					
049-1	地元食材を使用した学校給食の充実	049-1-1	学校給食地産地消推進事業					
		049-1-2	学校給食共同調理場建設整備事業					
050-1	地産地消の推進	050-1-1	地産地消推進事業		025-2-4		088-1-1	

市民力

人ちから を高め、市民力を伸ばします。

< 前期実行計画の項目 >	< 主要事業 >
061-1 環境活動への市民参加	061-1-1 環境学習・イベント開催事業 (11 頁 002-1-2)
061-2 彫刻のあるまちづくりへの市民参加	061-2-1 彫刻教育普及事業 (113 頁 085-2-2) 061-2-2 市民彫刻普及活動支援事業 (113 頁 085-2-3)
062-1 人権の擁護	062-1-1 人権教育啓発推進事業 062-1-2 男女共同参画啓発活動推進事業
063-1 生涯現役社会づくりの推進	063-1-1 高齢者地域社会活動支援事業 (83 頁 046-1-1)
064-1 地域における安心・支え合いの居場所づくり	064-1-1 ご近所福祉活動推進事業 (48 頁 027-1-1) 064-1-2 認知症サポーター養成事業 (49 頁 027-1-2) 064-1-3 発達障害児等地域子育て支援事業 (49 頁 027-1-4)
065-1 障害者の自立支援	065-1-1 障害者地域生活支援事業 (49 頁 027-1-3)
066-1 高等教育機関と連携した教育の推進	066-1-1 大学等連携研究学習事業
067-1 学校と地域社会の連携	067-1-1 学校地域連携事業 067-1-2 放課後子ども教室推進事業 067-1-3 学校教育活動支援ボランティア事業
068-1 文化の振興	068-1-1 文化芸術活動推進事業 068-1-2 文化財活用推進事業 068-1-3 (仮称) ふるさと学習館建設事業 068-1-4 子どもの文化活動支援事業
068-2 地域資源とふれあう教育の実施	068-2-1 ふるさと学習推進事業 068-2-2 植物教育普及事業 068-2-3 緑と花と彫刻の博物館運営事業 (113 頁 085-2-1) 068-2-4 彫刻教育普及事業 (113 頁 085-2-2) 068-2-5 市民彫刻普及活動支援事業 (113 頁 085-2-3)
069-1 国際社会に貢献できる人材養成	069-1-1 英語教育支援事業 069-1-2 青少年国際交流事業
070-1 高齢者・若者等の知識・技能の活用 (産業活動)	070-1-1 高齢者労働能力活用支援事業 070-1-2 若年者労働能力活用支援事業 070-1-3 インターンシップ事業

用語

「人ちから」

自分の持っている能力や特技、特性、意欲などを生かし、ふるさと宇部に愛情と誇りを持ち、自分たちのまちをよりよくしようとする郷土愛の力を意味します。

062 - 1

人権の擁護

市民一人ひとりがお互いの人権を尊重し合い、共に成長する社会づくりを進めます。

取組の目標

市民一人ひとりが、学校、地域、家庭、職場その他の様々な場を通じて、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することにより、本市の市民宣言にうたわれている「人間が尊重される都市づくり」の実現を目指します。

現状と課題

現状

本市では、様々な人権問題が存在するとともに、国際化、情報化、少子高齢化などの社会情勢の変化等に伴い、人権問題も複雑・多様化しています。

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく人権教育及び人権啓発に関する施策や「男女共同参画社会基本法」に基づく男女共同参画社会の形成の促進に関する施策が進められています。

課題

市民一人ひとりが、人権尊重の重要性を認識し、互いの個性を尊重し認め合い、共に成長する社会を創造するため、より多くの市民を対象とした人権教育・啓発に関わる施策の推進や、男女共同参画社会の実現に向けた実効性のある施策を推進し、市民の主体的な取組を更に促進する必要があります。



主要事業

主要事業 062-1-1:人権教育啓発推進事業

具体的な取組

- ・ 市民の人権意識の高揚を図るための啓発行事の開催や広報活動を実施します。
- ・ 「人権を考えるつどい」等の各種研修会を開催します。
- ・ 小中学校における人権教育の推進のための学習活動等を支援します。
- ・ 地域社会における人権教育の推進を担う校区人権教育推進委員協議会に対する活動支援を行います。
- ・ 指導者の養成を目的とした「人権学習セミナー」等の各種講座を開催します。

主要事業 062-1-2:男女共同参画啓発活動推進事業

具体的な取組

- ・ 男女共同参画推進の意識醸成及び普及啓発を図るための人材養成講座等各種講座の開催や情報誌の発行を行います。
- ・ 育児休業代替要員紹介所を通じて、市内事業所の就業環境整備の取組を支援します。
- ・ 配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV 防止支援ネットワークや民間団体と連携し、被害者からの相談や自立支援を行います。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
宇部市市民意識調査の項目「認め合う社会づくりの推進」満足度の割合(%)	35.5	平成20年	46.0
宇部市市民意識調査の項目「認め合う社会づくりの推進」重要度の割合(%)	85.4	平成20年	96.0
協議会・審議会等の女性委員の割合(%)	35.5	平成21年	50.0
育児休業代替要員紹介件数(件/年)	5	平成20年	10

用語

「DV」

DV(ドメスティック・バイオレンス)は直訳すれば、「家庭内暴力」で、法令等で明確に定義された言葉ではありませんが、我が国では一般的に、配偶者やパートナーなど親密な関係にある(あるいはあった)者からの暴力を意味する言葉として使用されています。

066-1

高等教育機関と連携した教育の推進

多様な高等教育機関と連携し、特色ある教育の取組を進め、宇部市の将来を担う人材を育成します。

取組の目標

本市の多様な高等教育機関と連携し、特色のある教育を進め、多面的な見方を身につけた人材を育成します。

現状と課題

現状

多様な高等教育機関が立地する本市では、宇部フロンティア大学と地域交流に関する協定を、また、山口大学、宇部工業高等専門学校とそれぞれ包括的連携・協力に関する協定を締結し、様々な分野において連携を進めています。

特色ある教育の取組として、山口大学を中心とした産学官(公)連携事業として、「長州科楽維新プロジェクト」を立ち上げ、子どもたちを対象に科学技術への興味や関心を高めていく出前授業を実施しています。

「ときわミュージアム」を拠点とした山口大学との研究連携では、ホタルの生育や多肉植物から医薬・化粧品等新製品の開発研究を進めており、常盤公園の魅力を高める取組として期待されていることから、この研究及び成果を市民に情報発信しています。

課題

科学の面白さに触れる出前授業の開催要項などの情報が、学校や校区の子ども育成団体等に十分周知されているとは言えません。

「長州科楽維新プロジェクト」は、平成22年度で国の支援が終了することから、継続した活動が望まれています。

研究連携では、常盤公園・ときわミュージアムの持つ素材やフィールドを活用した研究について、市民への周知が十分とは言えません。

主要事業

主要事業 066-1-1: 大学等連携研究学習事業

具体的な取組

- ・ 大学等と連携した学習プログラム情報について、各ふれあいセンター等で開催される学級・講座や校区だより、学級だより等で情報を発信します。
- ・ 特色ある学習プログラムの継続した活動を推進します。
- ・ 多肉植物からの新製品の開発連携やホタル生育研究連携などを進め、研究成果について、市民に情報を発信します。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
大学等と連携した出前授業参加者数（人/年）	396	平成 20 年	600
研究連携事業成果報告会の参加人数（人）	49	平成 21 年	150



用語

「長州科楽維新プロジェクト」

山口大学が中心となり、行政や各種団体、企業と協力して、県内の小中学生を中心に科学技術の楽しみを伝え、明日の科学技術立国日本を担う人材の育成を目的とするプロジェクトのことをいいます。

067 - 1

学校と地域社会の連携

学校と地域が連携して、地域コミュニティを育成するとともに、地域の高齢者の豊富な知識や経験を学校教育や社会教育に生かす取組を進めます。

取組の目標

学校のみならず、地域が中心となって地域教育力を向上させるため、地域の人材を活用した学校教育・社会教育の取組を進めます。

現状と課題

現状

学校に対する地域の関心は高く、地域に開かれた学校づくりが求められています。平成20年に国において策定された「教育振興基本計画」において、「地域全体で子どもを育むことができるよう、その教育力を高めるとともに、地域が学校を支える仕組みを構築する」となっており、子どもたちの健やかな成長や発達を促す取組が求められています。

各校区では「地域の子どもは地域で育てる」という理念の下、放課後や休日における子どもの安心・安全な居場所づくり等の事業推進に、地域の人的資源、とりわけ豊富な知識・技能や多様な経験をもつ高齢者の方々の参画を得ながら取り組んでいます。

学校運営においては、全市立小中学校において学校評議員制度¹又は学校運営協議会制度(コミュニティスクール)²を導入し、学校と地域との連携を図っています。

課題

開かれた学校づくりでは、地域・保護者・学校の共通理解と学校と共に責任を負担する協働体制づくりが必要です。

居場所づくりでは、講師や指導者の養成及び紹介、また福祉部門で実施している学童保育との連携や調整が必要です。

地域の人材を活用した取組の中で、特にボランティア人材の活用については、学校側のニーズの把握や学校と登録ボランティアとの連絡調整を十分に行う必要があります。

主要事業

主要事業 067-1-1:学校地域連携事業

具体的な取組

- ・ 学校運営協議会制度(コミュニティスクール)未導入の学校に対して、同制度の成果に関する情報を発信するとともに、制度の導入を推進します。

主要事業 067-1-2:放課後子ども教室推進事業

具体的な取組

- ・ 放課後や週末等においては、公共施設等を活用して、子どもたちの居場所づくりに取り組みます。
- ・ 地域の方々との連携を図りながら、子どもたちを見守り育んでいく環境づくりに取り組みます。
- ・ 学童保育との連携を推進します。

主要事業 067-1-3:学校教育活動支援ボランティア事業

(安心 028-2「学校教育の充実」主要事業 028-2-5 に関連)

具体的な取組

- ・ 各小中学校の要望を把握し、学校教育活動支援ボランティアの募集及び登録を行います。
- ・ 登録者や教職員対象の研修会及び情報交換会を開催し、学校への円滑な導入や効果的活用など制度の充実を図ります。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
学校教育活動支援ボランティア登録者数(人・累計)	-	平成21年	500
学校教育活動支援ボランティア活用回数(回・累計)	-	平成21年	2,000

用語

1「学校評議員制度」

保護者や地域住民の意見を幅広く聞くため、教育に関して理解や見識を持つ者のうちから校長の推薦により、学校の設置者(教育委員会など)が評議員を委嘱する制度で、評議員は、校長の求めに応じ学校運営について意見を述べます。

2「学校運営協議会制度(コミュニティスクール)」

保護者や地域の意向やニーズを踏まえて、教育委員会が指定する学校に学校運営に関して協議する機関を設置する制度で、保護者や地域の声を学校運営に直接反映させ、保護者・地域・学校・教育委員会が一体となってよりよい学校を作り上げていくことを目指すものです。

068 - 1

文化の振興

彫刻や地域資源とのふれあいによる文化・歴史教育を通じて、子どものふるさとへの愛着心を育成します。

取組の目標

本市の特性を踏まえた文化芸術事業を計画的かつ安定的に推進し、市民主導で官民協働による活発な展開を図り、心豊かで活力のある地域社会を醸成します。

現状と課題

現状

本市の文化芸術活動は、国の重要文化財である渡辺翁記念会館や文化会館を始め、各地域の公共施設などで活発な市民文化活動が展開されています。

市民一人ひとりが心豊かで地域の特性に根ざした文化芸術を享受できるよう、行政と民間企業等が連携・協働しながら、著名芸術家等による芸術性の高い演奏等や文化を市民に提供しています。

児童生徒を始めとする子どもたちの文化芸術活動を支援するため、共催実施や後援などの取組を行っています。

課題

長年、彫刻展を始めとした文化振興を図ってきましたが、方向性を示す明確な指針がなく、事業を計画的かつ総合的に推進しているとは言えない面があります。

このため、本市の特性ある文化芸術に対する状況把握や市民ニーズの分析を踏まえた、条例の制定や基本計画を策定する必要があります。

感性豊かな子どもたちに芸術性の高い文化芸術に触れる機会を増やしていくことも重要であることから、行政だけでなく民間と協働した財団等を核とする推進体制の構築が望まれています。

主要事業

主要事業 068 - 1 - 1:文化芸術活動推進事業

具体的な取組

- ・市民、地域、関係団体と協働しながら、本市の特性を生かした条例の制定や基本計画の策定を行い、総合的、計画的に文化芸術活動を推進します。
- ・文化芸術振興の推進母体となる財団を設立して、官民協働による文化芸術活動の活性化を図ります。

主要事業 068-1-2:文化財活用推進事業

具体的な取組

- ・ 伝承行事や歴史的資産の周知を図るため、市民団体等との協働により校区文化財マップを作成します。
- ・ 郷土史のテーマ別展示や史跡探訪ツアーの開催により、文化財への愛着心を育成します。

主要事業 068-1-3:(仮称)ふるさと学習館建設事業

(地域ブランド 085-1「地域の文化資源の活用」主要事業 085-1-1 に関連)

具体的な取組

- ・ 本市固有の歴史や伝統的文化を閲覧し、学習することができ、市民の学習・文化・創造活動の拠点となる施設を建設します。

主要事業 068-1-4:子どもの文化活動支援事業

(地域ブランド 085-1「地域の文化資源の活用」主要事業 085-1-2 に関連)

具体的な取組

- ・ 文化芸術振興に関する基本計画を策定し、子どもの文化活動の促進を図ります。
- ・ 「全国小・中学生箏曲コンクール」などの主催事業を拡充します。
- ・ 子どもたちが芸術性の高い演奏や演劇等に触れる機会を創出していきます。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
芸術祭出品者数・出演者数(人)	2,504	平成21年	2,600
芸術祭入場者数(人)	14,994	平成21年	16,000
子どもたちが芸術性の高い演奏や演劇等に触れる機会(回/年)	3	平成21年	10

068 - 2

地域資源とふれあう教育の実施

彫刻や地域資源とのふれあいによる文化・歴史教育を通じて、子どものふるさとへの愛着心を育成します。

取組の目標

本市のまちづくりの歴史や常盤公園を始めとした地域資源を学び、ふれあうふるさと学習を進めることにより、ふるさとへの愛着心を持つ子どもたちを育成します。

現状と課題

現状

本市の特色ある地域資源や文化・歴史について子どもたちが学習することは、ふるさとへの愛着心や郷土愛を育むことにつながることから、小中学校の学習指導要領では、社会科等で地域に関する学習を行うことになっています。

小中学校において本市の歴史や自然、文化、産業などの学習教材として副読本を作成し社会科の授業においてふるさと学習を行っています。

総合的な学習の時間を活用した地域資源の見学や体験を通じた学習を行っています。

本市のシンボルである常盤公園内の「ときわミュージアム」において、地域資源とふれあい、学習できる機会として、子どもの参加を中心とした彫刻や植物に関連した企画展やワークショップ等を実施しています。

課題

ふるさとについての副読本の改訂に当たって、広範な資料収集のためには、学校と関係団体等との連携を図る必要があります。

学習指導要領の改訂により、総合的な学習の時間が少なくなる中で、ふるさと学習を充実させる多様な取組が必要です。

本市の代表的な地域資源である彫刻については、市民の彫刻に対する受け止めや思いが様々であり、また、植物については、観賞用や学術用として管理していることから、講習会や園芸相談において市民ニーズとマッチしない場合があり、市民活動団体と連携・協働した企画や運営が必要です。



主要事業

主要事業 068-2-1:ふるさと学習推進事業

具体的な取組

- ・ 統計データ、写真等の収集に当たって、関係機関と連携を図り、充実した社会科副読本を改訂します。
- ・ 総合的な学習の時間が少なくなる中で「学校教育活動支援ボランティア事業」に登録された人材を活用しながら、ふるさと学習の充実を図ります。

主要事業 068-2-2:植物教育普及事業

具体的な取組

- ・ 地域資源を学ぶ機会として、常盤公園や「ときわミュージアム」にある植物を活用し、子どもを中心に市民が気軽に参加できる企画展や講習会等を実施します。
- ・ 企画展や講習会等の実施に当たっては、市民のニーズを把握するとともに市民活動団体と連携・協働できる体制を構築します。

主要事業 068-2-3:緑と花と彫刻の博物館運営事業(再掲)

(地域ブランド 085-2「彫刻とふれあう教育の推進」主要事業 085-2-1)

主要事業 068-2-4:彫刻教育普及事業(再掲)

(地域ブランド 085-2「彫刻とふれあう教育の推進」主要事業 085-2-2)

主要事業 068-2-5:市民彫刻普及活動支援事業(再掲)

(地域ブランド 085-2「彫刻とふれあう教育の推進」主要事業 085-2-3)

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
植物講習会の参加者数(人/年)	217	平成20年	300
「ときわミュージアム」への入館者数(人/年)	121,800	平成20年	150,000

069 - 1

国際社会に貢献できる人材養成

国際交流を通じ、異文化を理解、尊重し、グローバルな視野に立って行動でき、又は国際社会に貢献できる人材を育成します。

取組の目標

外国の文化に触れることのできる教育や国際交流の機会を増やし、社会経済のグローバル化 に対応できる国際感覚豊かな人材を育成します。

現状と課題

現状

社会経済のグローバル化が進展する中、外国への渡航、文化交流、外国語に触れる機会等が増大しています。

こうした中、小中学校において、より一層の外国語教育の充実が求められており、特に、新学習指導要領の改訂に伴う平成 23 年度の小学校外国語活動の完全実施(年間 35 時間)に向け、英語教育地域ボランティアを活用するなどして、各小学校が外国語活動の時間数を増やし、平成 21 年度で平均 23.1 時間の外国語活動を実施しています。

平成 22 年度は更に平均授業時間数が 30 時間程度に増える見込みとなっています。

次代を担う国際感覚豊かな青少年の育成は重要な課題との認識の下に、姉妹友好都市への中学生派遣及び友好都市からの中学生の受入を行い、多くの市民・団体も含め、外国人との交流を実施しています。

課題

小中学校の外国語教育については、平成 23 年度から小学校週 1 時間授業、平成 24 年度から中学校週 1 時間増となるため、完全実施に移行する期間を含めて、英語指導体制や教材の充実を図る必要があります。

青少年国際交流事業については、中学生を派遣した後に、国際交流活動ができる環境を整えることや留学生及び国際ボランティアの協力体制の下で青少年の異文化理解を図る必要があります。

主要事業

主要事業 069-1-1:英語教育支援事業

(安心 028-2「学校教育の充実」主要事業 028-2-6 に関連)

具体的な取組

- ・ 英語指導助手の増員と指導技術の質の向上に努めます。
- ・ 小学校への英語教育地域ボランティアの活用を推進します。

主要事業 069-1-2:青少年国際交流事業

具体的な取組

- ・ 姉妹友好都市への中学生派遣及び友好都市からの中学生の受入を行うとともに、特に派遣中学生については、今後の国際交流活動の支援ボランティアとして組織化を図ります。
- ・ 留学生及び国際ボランティアの協力を得て、外国文化理解講座や交流会を開催します。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
派遣中学生ボランティアグループ数(累計)		平成20年	4
国際ボランティア登録者数(人・累計)	162	平成21年	262



用語

「グローバル化」

社会、経済、文化などあらゆる面にわたり、人、物、情報などの交流が一段と活発化し、国や地域などの境界を越えて、それぞれの地域が世界と直接結びつき、交流と連携が促進されている状況のことをいいます。

070 - 1

高齢者・若者等の知識・技能の活用(産業活動)

高齢者や若者などの知識・技能を、地域づくりや産業活動に生かせる機会をつくり
ます。

取組の目標

高齢者の貴重な知識・技術の活用や、更にはその技が次世代へ継承できる仕組みづ
くりを確立するため、高齢者が意欲と能力のある限り働き続けることができる社会
の実現や若者の地元定着を図るため、雇用の場の確保を目指します。

現状と課題

現状

少子高齢化が進む中、各事業主は、改正
高年齢者雇用安定法に基づき「定年年齢の
引上げ」、「継続雇用制度の導入」又は「定年
の定め廃止」による雇用の確保を求められ
ています。

宇部市シルバー人材センターにより、高齢
者の多様な就業機会の確保が進められてい
ます。

学生に魅力ある市内企業を紹介・仲介す
るインターンシップ¹の実施や、若年無業者²
対策の一環として「うべ若者サポートステ
ーション³」が運営され、徐々に若者の進路
決定者が出ています。

課題

ハローワークを中心として市や関係機関
が連携して高齢者や若者の雇用機会の確保
に向けた対策を進める必要があります。

若者の地域内就職につながるよう、魅力
ある市内企業等を紹介する取組が必要です。

うべ若者サポートステーションと連携し
て、若年無業者対策を進めていく必要があ
ります。

主要事業

主要事業 070-1-1:高年齢者労働能力活用支援事業

具体的な取組

- ・ ハローワークや宇部商工会議所とともに、企業における定年退職者再雇用を促進します。
- ・ 宇部市シルバー人材センターによる高齢者の就業機会確保対策に対して支援します。

主要事業 070-1-2:若年者労働能力活用支援事業

具体的な取組

- ・ ハローワークや宇部商工会議所とともに、企業へ新卒者雇用機会の確保を促進します。
- ・ 「うべ若者サポートステーション」支援など、国、県等の関係機関と連携し、若年無業者の就業対策を推進します。

主要事業 070-1-3:インターンシップ事業

具体的な取組

- ・ 山口県経営者協会等と連携し、学生と市内企業との仲介を行うとともに、新たな受入企業の発掘を行います。
- ・ 円滑なインターンシップ事業を進めるため、企業訪問時や支援相談時に、企業へ制度の理解を求めるとともに、大学等のインターンシップ担当者との連携を図ります。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
シルバー人材センター登録者数に対する派遣事業・受託事業就業者数の割合(%)	73	平成20年	80以上
うべ若者サポートステーションにおいて進路が決定した人数(人/年)	28	平成20年	50
インターンシップ就業学生延べ人数(人/年)	531	平成20年	550

用語

1「インターンシップ」

学生が企業において就労体験をすることによって、企業や社会の仕組みなどを知り、働く意義や将来進むべき道を考える機会となるための教育システムのことをいいます。

2「若年無業者」

15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者のことをいいます（厚生労働省「平成21年版 労働経済の分析」より）。

3「うべ若者サポートステーション」

厚生労働省からの委託により運営される若年無業者等の職業的な自立を支援するための相談窓口で、働くための心の悩みに対する心理カウンセリング・キャリアカウンセリングや就労体験・セミナー等の支援プログラムを実施します。

項目・事業とキーワードの関係

数字は主要事業コードを示す。

項目		主要事業		環境	安心	健康	市民力	地域 ブランド	基盤
061-1	環境活動への市民参加	061-1-1	環境学習・イベント開催事業	002-1-2					
061-2	彫刻のあるまちづくりへの市民参加	061-2-1	彫刻教育普及事業					085-2-2	
		061-2-2	市民彫刻普及活動支援事業					085-2-3	
062-1	人権の擁護	062-1-1	人権教育啓発推進事業						
		062-1-2	男女共同参画啓発活動推進事業						
063-1	生涯現役社会づくりの推進	063-1-1	高齢者地域社会活動支援事業			046-1-1			
064-1	地域における安心・支え合いの居場所づくり	064-1-1	ご近所福祉活動推進事業		027-1-1				
		064-1-2	認知症サポーター養成事業		027-1-2				
		064-1-3	発達障害児等地域子育て支援事業		027-1-4				
065-1	障害者の自立支援	065-1-1	障害者地域生活支援事業		027-1-3				
066-1	高等教育機関と連携した教育の推進	066-1-1	大学等連携研究学習事業						
067-1	学校と地域社会の連携	067-1-1	学校地域連携事業						
		067-1-2	放課後子ども教室推進事業						
		067-1-3	学校教育活動支援ボランティア事業		028-2-5				
068-1	文化の振興	068-1-1	文化芸術活動推進事業						
		068-1-2	文化財活用推進事業						
		068-1-3	(仮称)ふるさと学習館建設事業					085-1-1	
		068-1-4	子どもの文化活動支援事業					085-1-2	
068-2	地域資源とふれあう教育の実施	068-2-1	ふるさと学習推進事業						
		068-2-2	植物教育普及事業						
		068-2-3	緑と花と彫刻の博物館運営事業					085-2-1	
		068-2-4	彫刻教育普及事業					085-2-2	
		068-2-5	市民彫刻普及活動支援事業					085-2-3	
069-1	国際社会に貢献できる人材養成	069-1-1	英語教育支援事業		028-2-6				
		069-1-2	青少年国際交流事業						
070-1	高齢者・若者等の知識・技能の活用(産業活動)	070-1-1	高齢者労働能力活用支援事業						
		070-1-2	若年者労働能力活用支援事業						
		070-1-3	インターンシップ事業						

地域ブランド

地域資源活用による“宇部ブランド”を創造・発信します。

< 前期実行計画の項目 >		< 主要事業 >	
081-1 彫刻の文化の継承	110頁	081-1-1 UBE ビエンナーレ開催事業 081-1-2 彫刻アピール事業	
082-1 国際環境協力		082-1-1 国際環境協力推進事業 (9 頁 001-1-4)	
083-1 地球環境検定への支援		083-1-1 地球環境検定促進事業 (11 頁 002-1-3)	
084-1 障害者の就労支援		084-1-1 障害者就労支援ネットワーク事業 (53 頁 027-3-1) 084-1-2 常盤公園就労支援事業 (53 頁 027-3-2) 084-1-3 障害者就労ワークステーション設置運営事業 (53 頁 027-3-3)	
085-1 地域の文化資源の活用		085-1-1 (仮称)ふるさと学習館建設事業 (101 頁 068-1-3) 085-1-2 子どもの文化活動支援事業 (101 頁 068-1-4)	
085-2 彫刻とふれあう教育の推進 086-1	112頁	085-2-1 緑と花と彫刻の博物館運営事業 085-2-2 彫刻教育普及事業 085-2-3 市民彫刻普及活動支援事業	
087-1 地域ブランドの創出	114頁	087-1-1 うべ元気ブランド育成事業 087-1-2 企業誘致推進事業	
088-1 消費拡大を目指した生産・販売・流通体制づくり		088-1-1 地産地消推進事業 (91 頁 050-1-1)	
089-1 観光資源の情報発信	116頁	089-1-1 観光情報発信事業	
089-2 常盤公園の活性化	118頁	089-2-1 常盤公園にぎわい創出事業 089-2-2 常盤公園就労支援事業 (53 頁 027-3-2) 089-2-3 常盤公園整備事業 (77 頁 041-1-2) 089-2-4 UBE ビエンナーレ開催事業 (111 頁 081-1-1) 089-2-5 彫刻アピール事業 (111 頁 081-1-2) 089-2-6 緑と花と彫刻の博物館運営事業 (113 頁 085-2-1)	
090-1 観光コンベンションの創出・誘致	120頁	090-1-1 観光コンベンション創出誘致促進事業	
091-1 産学官(公)連携による新産業の創造	122頁	091-1-1 産学公連携による新産業創造支援事業 091-1-2 バイオマスタウン新産業創造事業 (23 頁 008-1-1) 091-1-3 資源循環ビジネス支援事業 (23 頁 008-1-2)	
092-1 新たな観光ビジネスの創出	124頁	092-1-1 ニューツーリズム創出事業	

用語

「宇部ブランド」

宇部市が持つ様々な有形・無形の地域資源、資産により、多くの人を引き付ける宇部市というまちの都市イメージのことをいいます。

081 - 1

彫刻の文化の継承

UBE ビエンナーレ や野外彫刻のPR、彫刻にかかわるボランティア活動などを通じて、宇部市の彫刻の文化を次世代に伝え、継承します。

取組の目標

地域資源の一つである彫刻と彫刻のあるまちづくりに対する市民の誇りと愛着心を醸成し、彫刻による文化を次世代に継承するとともに、地域ブランドとして「彫刻のまち 宇部」を積極的にアピールし、交流人口の拡大に努めます。

現状と課題

現状

歴史ある UBE ビエンナーレ(現代日本彫刻展)は、市民アンケートでは、どの年代も 7 割以上が継続を望んでいます。

若手作家の登竜門として、海外からの応募も増加し、国際展として世界的に認知されつつあります。

その入賞作品等を市街地や常盤公園等に設置し、彫刻のある景観形成とまちづくりの取組を進めています。

課題

彫刻は、本市の貴重な資源であるにもかかわらず、市民の誇りと満足感につながっていない状況です。

彫刻清掃活動や彫刻ガイドを行う団体を始め、市民や様々な団体と連携し、市民が気軽に参加できる取組を進め、市民が興味と関心を持てるようにすることが必要です。

「彫刻のまち 宇部」を積極的にアピールし、観光客等交流人口の増加による本市の活性化につながる取組が必要です。



主要事業

主要事業 081-1-1:UBE ビエンナーレ開催事業

(地域ブランド 089-2「常盤公園の活性化」主要事業 089-2-4 に関連)

具体的な取組

- ・ UBE ビエンナーレ(現代日本彫刻展)の開催を観光資源の一つとして、国内外に向けて積極的に発信します。
- ・ UBE ビエンナーレ関連イベントの充実を図り、子どもや青年層を始め、市民が気軽に参画できる仕組みを作ります。
- ・ 企業や事業所等の協力による彫刻作品の制作や関連商品の開発、市民活動団体の関連イベント等を支援します。

主要事業 081-1-2:彫刻アピール事業

(地域ブランド 089-2「常盤公園の活性化」主要事業 089-2-5 に関連)

具体的な取組

- ・ 「彫刻のあるまちづくり」にふさわしい野外彫刻の安全性の確保と効果的な設置を進めます。
- ・ 彫刻にかかわる事業を行う市民活動団体に対し、作品解説指導や広報 PR 活動等の人的支援を行います。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
市民の彫刻展への来場経験率(%)	40.3	平成20年	50.0
UBE ビエンナーレ来場者数(人)	37,000	平成21年	50,000
UBE ビエンナーレ模型作品展来場者数(人)	1,978	平成20年	3,000

用語

「UBE ビエンナーレ(現代日本彫刻展)」

2年に一度開催される国際レベルの彫刻展で、市民はもとより県外からも多くの観光客が訪れます。前年に出品作品を公募し、400点近い全出品作品の模型展示を行い、その中から選ばれた作品20点が翌年常盤公園彫刻野外展示場に展示されます。

085-2・086-1

彫刻とふれあう教育の推進

宇部市の歴史や彫刻とふれあうことができる学校教育、社会教育を進めます。
常盤公園などの地域資源を、親子の健康づくりとふれあいの場、地域の歴史などを学ぶ場として活用します。

取組の目標

彫刻に親しむ機会を創出することにより、市民が彫刻やまちづくりに関心を持ち、楽しんで参画する市民協働の彫刻によるまちづくりを目指します。

現状と課題

現状

教育施設と観光施設の2つの機能を有する「ときわミュージアム」を拠点とし、彫刻に対する理解や愛着心が醸成されるよう、ワークショップや彫刻作家との交流会、企画展などを開催し、彫刻とふれあい、親しむ学習機会を提供しています。

市民活動団体による彫刻清掃活動や彫刻ガイドなどの取組も行われています。

課題

市民活動団体の自主的な取組として始まった彫刻清掃活動や、専門的な知識を身に付けた彫刻ボランティアガイドなど、彫刻への積極的な活動が行なわれていますが、その一方で、子どもや青年層の彫刻にふれあう事業への参加率が低くなっており、市民の彫刻に対する関心度や愛着心に意識の格差が生じています。



主要事業

主要事業 085-2-1: 緑と花と彫刻の博物館運営事業

(市民力 068-2「地域資源とふれあう教育の実施」主要事業 068-2-3 に関連)

(地域ブランド 089-2「常盤公園の活性化」主要事業 089-2-6 に関連)

具体的な取組

- ・ 施設の魅力を高めるため、「ときわミュージアム」に所蔵されている貴重な彫刻作品や珍しい熱帯植物を展示します。
- ・ 市民が、彫刻や植物と楽しくふれあう学習機会を提供します。

主要事業 085-2-2: 彫刻教育普及事業

(市民力 061-2「彫刻のあるまちづくりへの市民参加」主要事業 061-2-1 に関連)

(市民力 068-2「地域資源とふれあう教育の実施」主要事業 068-2-4 に関連)

具体的な取組

- ・ 宇部市の彫刻の歴史を理解し、愛着心が醸成されるよう、ワークショップや学校への出前授業などの事業を展開します。
- ・ 市民活動団体と連携して、企画展など彫刻にふれあう取組を行います。

主要事業 085-2-3: 市民彫刻普及活動支援事業

(市民力 061-2「彫刻のあるまちづくりへの市民参加」主要事業 061-2-2 に関連)

(市民力 068-2「地域資源とふれあう教育の実施」主要事業 068-2-5 に関連)

具体的な取組

- ・ 彫刻清掃活動を支援するため、作家との調整、清掃指導、広報 PR 活動等を行います。
- ・ 彫刻に関する専門的な知識を習得してもらうため、彫刻ガイド養成講座などへ講師の派遣を行います。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
市民の彫刻への愛着・関心度(%)	23	平成20年	40
彫刻のボランティア参加意識率(%)	16	平成20年	20
彫刻教育普及事業への参加者数(人/年)	467	平成20年	600
彫刻清掃延べ参加者数(人/年)	494	平成20年	800

087-1

地域ブランドの創出

農・林・漁・商・工の連携により、新たなブランド化、ビジネス化を進めます。

取組の目標

農・林・漁・商・工の連携を推進し、新たな地域ブランドを創出することにより、地域産業の活性化を目指します。また、企業誘致を促進することで、産業都市としての地域ブランド力を高めます。

現状と課題

現状

全国的に「農商工連携」等を活用した新事業創出の取組が進められており、本市においても主に一次産業を中心とした商品のブランド化・ビジネス化に向けた取組を始めています。

本市は産業都市として、企業集積とともに学術研究機関や産業支援機関、理工系の高等教育機関の集積があることから、産学公連携による地域ブランド力の向上を進めています。

課題

市内の一次産品を活用し、農林漁商工連携等により製品化される「うべ元気ブランド」商品の開発を進める必要があります。

一次産業のみならず、二次産業、三次産業へと波及させ、六次産業化¹による産業の活性化や宇部のイメージアップを図る必要があります。

産業都市としてのブランド力を高めるために、企業誘致をより一層進める必要があります。

主要事業

主要事業 087-1-1:うべ元気ブランド育成事業

具体的な取組

- ・意欲のある一次産品生産者や当該加工品製造業者に対し、うべ元気ブランド認証制度²を創設し、同制度を通じて販売促進等を支援します。
- ・認証商品の増産等のために加工場の整備を支援します。

主要事業 087-1-2:企業誘致推進事業

(安心 033-1「産業振興による雇用確保の促進」主要事業 033-1-3 に関連)

具体的な取組

- ・市長の企業訪問によるトップセールスや宇部市企業誘致対策特別チーム(幹部職員)や宇部ふるさと大使³などによる産業団地のPR、誘致企業の情報収集を行います。
- ・宇部市イノベーション大賞を創設し、工業設置奨励金制度の充実を行います。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
うべ元気ブランド認証件数(件・累計)	-	平成20年	20
産業団地企業立地件数(件・累計)	40	平成20年	48

用語

1「六次産業化」

農林水産物の生産(一次)だけでなく、食品加工(二次)、流通・販売等(三次)にも農業者らが主体的かつ総合的に関わることで、第二次・三次産業事業者が得ていた付加価値を農業者らが得ようとする取組(一次×二次×三次=六次産業)のことをいいます。

2「うべ元気ブランド認証制度」

農林漁商工連携等により製品化された加工品を「うべ元気ブランド」として本市が認証し、市内地産品の消費拡大又は販路促進を行うことを目的とする制度のことをいいます。

3「宇部ふるさと大使」

本市出身者又は本市にゆかりのある人で、産業、文化、観光等の振興を図るため、宇部の魅力を全国に発信するとともに、市に対しても情報提供や助言を行うことを本市から委嘱された人のことをいいます。

089 - 1

観光資源の情報発信

宇部市の歴史や彫刻、常盤公園、産業観光などの観光資源の情報発信により、都市イメージのブランド化を図ります。

取組の目標

観光資源の情報を積極的に発信し、観光客等の交流人口の増加を図ります。

現状と課題

現状

「緑と花と彫刻のまち」のシンボルである常盤公園や世界で3番目に古い歴史をもつ UBE ビエンナーレ(現代日本彫刻展)に代表される野外彫刻、歴史・文化、産業観光、祭りや各種イベント等、多くの観光資源がありますが、市外や県外における本市の観光地としての認知度は低い状況です。

現在、これらの観光情報は、各種メディアへの情報掲載、パンフレットや観光PR等により、市と(社)宇部観光コンベンション協会等関係機関が情報発信をしていますが、各機関がそれぞれ独自に行っているため、統一的・効果的なPRができていない状況です。

課題

観光やイベント情報を各関係機関が共有化できるシステムづくりを行うとともに、様々なメディアや宿泊施設・旅行会社等の活用による効果的・効率的な情報発信を行うことが必要です。

来訪者に対して、観光情報や魅力を適時提供し、本市へのリピーターの増加を図ることも必要です。



主要事業

主要事業 089-1-1:観光情報発信事業

具体的な取組

- ・(社)宇部観光コンベンション協会等関係機関と市が、それぞれ発信している観光情報について、ICT等を活用することによって共有化を図ります。
- ・魅力ある観光パンフレットを作製し、来訪者や市外・県外での各種イベント等で配布するとともに、インターネットや様々なメディアを活用した情報発信により、本市へのリピーターの増加や都市イメージのブランド化を図ります。

目標指標

成果指標	現状値	基準年	目標値
本市への観光客数(万人/年)	43	平成20年	50
観光ホームページの平均アクセス数(件/日)	94	平成20年	200



089 - 2

常盤公園の活性化

宇部市の歴史や彫刻、常盤公園、産業観光などの観光資源の情報発信により都市イメージのブランド化を図ります。

取組の目標

常盤公園活性化基本計画に基づき、市民の憩いの場であるとともに、本市の貴重な観光資源として、常盤公園のにぎわいの創出（「環境・芸術・スポーツ・福祉」の融合した先進的モデル公園化）を図ります。

現状と課題

現状

常盤公園は、緑と花と彫刻があり、遊園地やスポーツ広場等も有する、多目的な総合公園ですが、公園施設は老朽化が進んでいます。

園内のときわミュージアムでは、熱帯植物の観賞や UBE ビエンナーレが開催される等、本市の貴重な観光施設でもありますが、入場者数は年々減少傾向にあるため、様々なイベントを開催し、集客対策を実施しています。

課題

公園施設の整備やイベントの開催、市民が彫刻に楽しく接する機会等が求められており、ボランティア団体との連携等を図りながら、常盤公園の魅力を向上させる必要があります。

広域的な観光施設との連携や効果的で効率的な情報発信を行う必要があります。

障害者の働く場づくりを一層進めることも必要です。



主要事業

主要事業 089-2-1:常盤公園にぎわい創出事業

具体的な取組

- ・ 四季折々、老若男女が楽しめる様々なイベントを実施します。
- ・ ターゲットを絞った戦略的な広報活動の展開、サインや看板等の質的向上を図ります。
- ・ 県内観光施設やボランティア団体と連携し、観光資源としての魅力づくりを進めます。
- ・ 運営体制の整備を図ります。

主要事業 089-2-2:常盤公園就労支援事業（再掲）

（ 安心 027-3「障害者の就労支援」主要事業 027-3-2）

主要事業 089-2-3:常盤公園整備事業（再掲）

（ 健康 041-1「公園緑地の整備・活用」主要事業 041-1-2）

主要事業 089-2-4:UBE ビエンナーレ開催事業（再掲）

（ 地域ブランド 081-1「彫刻の文化の継承」主要事業 081-1-1）

主要事業 089-2-5:彫刻アピール事業（再掲）

（ 地域ブランド 081-1「彫刻の文化の継承」主要事業 081-1-2）

主要事業 089-2-6:緑と花と彫刻の博物館運営事業（再掲）

（ 地域ブランド 085-2「彫刻とふれあう教育の推進」主要事業 085-2-1）

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
常盤公園入園者数（万人/年）	37.5	平成 20 年	42.0

090 - 1

観光コンベンションの創出・誘致

高等教育機関などと連携し、山口宇部空港を活用したコンベンション¹の誘致を進めます。

取組の目標

人、もの、情報の活発な交流を促進し、観光コンベンションの創出・誘致による地域経済の活性化を図ります。

現状と課題

現状

コンベンション開催による地域への経済波及効果は大きいと見られ、(社)宇部観光コンベンション協会を通じて、大会等の主催者に対する助成金等、各種開催支援を実施しています。

大学や宿泊施設・旅行会社等の関係者で構成する「学会・研究会誘致促進委員会」を設置し、情報交換や観光コンベンション誘致へ向けた取組を行っています。

受入に当たっては、コンベンション施設や宿泊施設の規模から、大規模なコンベンションの開催には制約もあります。

課題

コンベンション会場や開催支援に関する情報を知らない主催者も多いため、本市の観光コンベンション誘致に対する取組を市内外に情報発信するとともに、市や(社)宇部観光コンベンション協会は、開催予定等を十分に把握する必要があります。

地域経済の活性化につなげるためには、誘致だけでなく、本市独自の観光コンベンションを創出する必要があります。

創出・誘致に当たっては、受入が可能な規模のコンベンションを選定する必要があります。



主要事業

主要事業 090-1-1:観光コンベンション創出誘致促進事業

具体的な取組

- ・ (社)宇部観光コンベンション協会と連携して、「学会・研究会誘致促進委員会」を充実するとともに、大学等研究機関やスポーツ団体等が開催する大会等の情報収集体制の強化を図り、助成制度やアフターコンベンション²等各種開催支援の充実に努めます。
- ・ 市内外でのコンベンション誘致活動を行い、コンベンションの誘致を促進します。
- ・ 関係団体との連携を強化して、本市独自の観光コンベンションの企画を進めます。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
ホテル・旅館宿泊者数(人/年)	96,000	平成20年	110,000
コンベンション誘致数(件/年)	8	平成20年	20
コンベンション創出数(件/年)	-	平成20年	1



用語

1「コンベンション」

学会や大規模な会議・イベントなどの催しによる、主催者と参加者及び開催地の関係者等による滞在型の交流行為のことをいいます。

2「アフターコンベンション」

コンベンション終了後に、引き続いて開催地で実施される関係者間の交流や観光活動のことをいい、一般的には、ショッピングや娯楽も含まれます。

091-1

産学官(公)連携による新産業の創造

高等教育機関や企業の技術力を生かし、産学官(公)連携により、新産業を創造します。

取組の目標

学術研究機関や産業支援機関、企業等の専門知識や技術力を活かした産学公連携により、新産業の創出や新技術・新製品を開発し、地域経済の発展を図ります。

現状と課題

現状

経済情勢が激変した平成20年秋以降、新商品等の開発に対する企業の取組は盛んになってきており、こうした中、本市では、企業からの研究開発、事業化への個別相談や産学公連携仲介支援、インキュベーション施設の活用等により、新技術、新製品の实用化、事業化、起業化を支援しています。

課題

企業は、新技術・新商品の研究開発や異業種への参入などに挑戦しているものの、人材不足等により研究成果を実用化、事業化、起業化へつなげることが難しいため、産学公連携を効果的に利用する手立て、また、新商品の販売・促進に当たっては、研究開発の企画段階から十分なマーケティング活動が必要です。



主要事業

主要事業 091-1-1:産学公連携による新産業創造支援事業

(安心 033-1「産業振興による雇用確保の促進」主要事業 033-1-4 に関連)

具体的な取組

- ・ 企業が行う人材育成、新製品・新技術の研究開発、新事業展開などに対して、総合支援を行います。

主要事業 091-1-2:バイオマスタウン新産業創造事業(再掲)

(環境 008-1「環境ビジネスの創造」主要事業 008-1-1)

主要事業 091-1-3:資源循環ビジネス支援事業(再掲)

(環境 008-1「環境ビジネスの創造」主要事業 008-1-2)

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
産学公連携による研究成果の実用化、事業化、起業化件数(件・累計)	20	平成 20 年	80

宇部市メディカルクリエイティブセンター(MCC)



用語

「インキュベーション施設」

起業しようとする人や起業後間もない企業に対して、その成長を促進させることを目的とした入居支援施設のことをいいます。

092-1

新たな観光ビジネスの創出

健康志向が高まる中、宇部市の地域資源や医療施設を活用し、新たな観光ビジネスの創出を図ります。

取組の目標

産業観光を拡充するとともに、都市と農村をつなぐグリーンツーリズム¹や環境と観光を融合させたエコツーリズム²などを組み合わせた「うべふるさとツーリズム」の創出や、山口宇部空港を活用した観光パック商品の開発等を行い、新たな観光ビジネスの創出を図ります。

現状と課題

現状

地域資源を生かした新たなツーリズムとして、美祢市・山陽小野田市との広域連携による工場、産業関連施設、近代化産業遺産等を活用した、産業観光バスツアーを実施しています。

北部地域には、環境学習や都市と農村をつなぐ拠点となる「アクトビレッジおの」「楠こもれびの郷」等の施設を有し、さらに市内には、県を代表する高度医療施設が集積していますが、これらの施設は地域資源として十分活用されていない状況です。

山口宇部空港を活用した取組として、空港利用促進振興会と連携し、国内外でのエアポートセールス³の実施や、県や旅行会社と連携した国際チャーター便の運航数増加に向けた活動を実施しています。

課題

産業観光に加え、新たなツーリズムや観光ビジネスを創出するためには、「アクトビレッジおの」「楠こもれびの郷」等の観光拠点となりうる施設を活用し、さらには周辺の地域資源を掘り起こし、これらを磨きあげ、訪れる人々に魅力を伝えることができる人材の育成が必要です。

旅行形態が団体から個人へ移行している現在、旅行者の多様な嗜好に対応し、また体験型や地域の人々との交流ができるメニューを構築する必要があります。

本県の空の玄関口である山口宇部空港を活用した、県や近隣市との連携による広域観光ルートを創出し、首都圏や海外へ向けた誘客PRも重要です。



主要事業

主要事業 092-1-1:ニューツーリズム創出事業

具体的な取組

- ・ 産業観光の土日実施や食の充実など、ツアーの魅力をもっと高めます。
- ・ 北部地域の自然素材や文化とのふれあい体験、楠こもれびの郷の農業研修交流施設「万農塾」等を活用したエコ・グリーンツーリズムを創出するとともに、高度医療施設などを活用したメディカルツーリズム⁴など本市ならではの地域資源を生かした新たなツーリズムの創出に取り組みます。
- ・ 山口宇部空港を活用した観光パック商品の開発や、空港の利用促進を図るエアポートセールスを県や近隣市と連携して実施します。
- ・ 地域の人材や資源を有効に生かすためのコーディネーターの育成を行います。

目標指標

成果指標	現状値	基準年	目標値
うべふるさとツーリズムへの参加者数(人/年)	-	平成20年	1,000
産業観光バスツアー参加者数(人/年)	1,000	平成20年	1,500
山口宇部空港を活用した観光パック商品の開発(種類/年)	-	平成20年	8

用語

1「グリーンツーリズム」

農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の観光活動で、具体的には、農作業体験や農産物加工体験、農林漁家民泊などのことをいいます。

2「エコツーリズム」

自然環境や歴史文化を対象とし、それらを損なうことなく、体験し学ぶ観光活動で、具体的には、自然探訪、野生生物の観察、植林や清掃といった環境保全のために実際に貢献するボランティア活動などのことをいいます。

3「エアポートセールス」

空港の利用促進はもとより、地域のビジネスや観光交流促進のために行われる空港PR活動のことをいいます。

4「メディカルツーリズム」

医学的な根拠に基づく健康回復や維持・増進につながる観光活動で、具体的には、治療や検診を受けながらその土地での観光も楽しむ旅行形態のことをいいます。

項目・事業とキーワードの関係

数字は主要事業コードを示す。

項目	主要事業	環境	安心	健康	市民力	地域 ブランド	基盤
081-1 彫刻の文化の継承	081-1-1 UBEピエンナーレ開催事業					089-2-4	
	081-1-2 彫刻アピール事業					089-2-5	
082-1 国際環境協力	082-1-1 国際環境協力推進事業	001-1-4					
083-1 地球環境検定への支援	083-1-1 地球環境検定促進事業	002-1-3					
084-1 障害者の就労支援	084-1-1 障害者就労支援ネットワーク事業		027-3-1				
	084-1-2 常盤公園就労支援事業		027-3-2				
	084-1-3 障害者就労ワークステーション設置運営事業		027-3-3				
085-1 地域の文化資源の活用	085-1-1 (仮称)ふるさと学習館建設事業				068-1-3		
	085-1-2 子どもの文化活動支援事業				068-1-4		
085-2 彫刻とふれあう教育の推進	085-2-1 緑と花と彫刻の博物館運営事業				068-2-3	089-2-6	
	085-2-2 彫刻教育普及事業				061-2-1 068-2-4		
086-1	085-2-3 市民彫刻普及活動支援事業				061-2-2 068-2-5		
087-1 地域ブランドの創出	087-1-1 うべ元気ブランド育成事業						
	087-1-2 企業誘致推進事業		033-1-3				
088-1 消費拡大を目指した生産・販売・流通体制づくり	088-1-1 地産地消推進事業			050-1-1			
089-1 観光資源の情報発信	089-1-1 観光情報発信事業						
089-2 常盤公園の活性化	089-2-1 常盤公園にぎわい創出事業						
	089-2-2 常盤公園就労支援事業		027-3-2				
	089-2-3 常盤公園整備事業			041-1-2			
	089-2-4 UBEピエンナーレ開催事業					081-1-1	
	089-2-5 彫刻アピール事業					081-1-2	
	089-2-6 緑と花と彫刻の博物館運営事業					085-2-1	
090-1 観光コンベンションの創出・誘致	090-1-1 観光コンベンション創出誘致促進事業						
091-1 産学官(公)連携による新産業の創造	091-1-1 産学公連携による新産業創造支援事業		033-1-4				
	091-1-2 バイオマスタウン新産業創造事業	008-1-1					
	091-1-3 資源循環ビジネス支援事業	008-1-2					
092-1 新たな観光ビジネスの創出	092-1-1 ニューツーリズム創出事業						

まちづくりの共通基盤

< 前期実行計画の項目 >

101-1 市民との情報共有

128頁

101-2 市民との協働

130頁

101-3 地域コミュニティの充実

132頁

102-1 効率的・効果的な行政経営

134頁

103-1 広域的な行政経営

136頁

< 主要事業 >

101-1-1 市民との情報共有推進事業

101-2-1 市民協働システム推進事業

101-2-2 提案型協働事業

101-2-3 市民活動支援事業

101-3-1 自主的な地域運営支援事業

101-3-2 人材育成による地域活動支援事業

102-1-1 行政運営改革推進事業

102-1-2 財政運営改革推進事業

103-1-1 広域連携推進事業

103-1-2 消防広域化推進事業

101-1

市民との情報共有

信頼される行政と市民等との協働のまちづくりを進めます。

取組の目標

行政と市民が相互の理解と信頼に基づき、協働によるまちづくりを進める上で、市民等が市政やまちづくりに興味や関心を持ち、市政に自発的に参画することを促すため、市民等との情報共有を図るとともに、市民等からの意見やアイデアを市政に反映します。

現状と課題

現状

市政に関する情報は「広報うべ」や「市政だより(FMラジオ)」、ホームページ等を通じて発信するとともに、報道機関への情報提供を行っています。

ワークショップやアンケートなどにより広く市民の意見を求める機会や市政情報出前講座の開催などを通じ、市民との情報共有を図っています。

課題

様々な広報活動を展開していますが、生活に密着した施策や制度の周知が中心のため、市民のまちづくりへの参画気運を高める広報広聴活動とは言えない状況にあります。

今後、市民との協働によるまちづくりを推進するためには、より積極的な情報発信と市民の皆さんから気軽に意見や提言などを受ける仕組みづくりや、それを施策や業務に反映する広報広聴機能の充実が求められています。



主要事業

主要事業 101-1-1:市民との情報共有推進事業

具体的な取組

- ・ 市民に対する市政への自発的参画と地域や各種団体における自主的・主体的な活動を促進するため「広報うべ」やホームページはもとより、市長定例記者会見などを通じて積極的に情報を発信するとともに、これまでの市民からの意見・要望等の受付に加え、各校区での「ふるさと懇談会」や団体・グループとの「うべ弁ミーティング」の開催などにより、多くの意見・提案が寄せられる仕組みづくりを行います。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
ホームページのアクセス数(件/月)	57,000	平成 21 年	80,000
ホームページによる情報発信への満足度(%)	-	平成 21 年	80



101-2

市民との協働

信頼される行政と市民等との協働のまちづくりを進めます。

取組の目標

地域社会を構成する市民、市民活動団体、地域コミュニティ、事業者、高等教育機関及び市が、公共サービスを協働して担う仕組みや共に公共を考え実践する場の構築を目指します。

現状と課題

現状

近年、少子高齢化、市民ニーズの多様化・複雑化など、社会情勢が大きく変化しており、従来のように公共サービス全般を行政が担うことが難しくなっています。

本市では、平成 19 年に「宇部市協働のまちづくり条例」を制定し、「自分たちのまちは自分たちで築く。」を合言葉に継続的かつ積極的に推進し、市民一人ひとりが生き生きと暮らせる活力ある地域社会の実現を目指しています。

課題

近年の急激な社会環境の変化の中で、多様化する市民ニーズに的確に対応するためには、市民や市民活動団体のアイデアやノウハウ等を活かしながら、協働でまちづくりに取り組む仕組みづくりが必要になっています。

人材の交流や活動団体のネットワーク化など、つながりを調整する必要があり、市民活動や協働のまちづくり経験者が日常的に分野を越えて相互交流し、まちづくりのリーダーの輪を広げることのできる中間支援拠点施設の充実が求められています。

主要事業

主要事業 101-2-1: 市民協働システム推進事業

具体的な取組

- ・ ソーシャルサポートシステム¹の構築や美術館建設等のビッグプロジェクトについては、調査研究段階から、市民と共に語り、共に考える仕組みを創るとともに、市民の意見がより市政に反映できるよう審議会等の見直しに取り組み、市民との信頼関係や協働意識の醸成を図ります。

主要事業 101-2-2: 提案型協働事業

具体的な取組

- ・ 市民提案型及び行政提案型の手法による提案型協働事業を活用し、市民活動団体や民間事業者等のアイデアやノウハウ等を活かしながら市民協働でまちづくりに取り組むとともに、協働によるまちづくりについて市民等への意識啓発に努めます。
- ・ 行政のスリム化とサービスの向上に向けて、民間事業者やNPO等の事業機会の拡大や新たな雇用創出による地域経済の活性化を図る観点から、提案公募型のアウトソーシング²の導入に取り組みます。

主要事業 101-2-3: 市民活動支援事業

(健康 042-1「ボランティア・地域活動の推進」主要事業 042-1-1に関連)

具体的な取組

- ・ 協働のまちづくりの推進に重要な役割を担っている市民活動中間支援拠点の支援を行うとともに、市民が安心して市民活動に参加できるよう市民活動保険に加入します。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
市民協働によるビッグプロジェクトへの取組数(件・累計)	-	平成21年	2
提案型協働事業数(事業)	-	平成21年	20

用語

1「ソーシャルサポートシステム」

就労意欲や起業の意欲・アイデアを持ちながら、経済的理由等により就労や起業ができない市民が、自立に向けて自ら取り組むための支援体制のことをいいます。

2「提案公募型のアウトソーシング」

市が実施する事務事業について、民間事業者やNPO等から提案されたアイデアやノウハウに基づきアウトソーシング(外部委託)を行うことをいい、民間事業者やNPO等の提案を事務事業に反映させることで、質の高い市民サービスを提供し、新たな雇用機会を創出します。

101-3 地域コミュニティの充実

信頼される行政と市民等との協働のまちづくりを進めます。

取組の目標

地域の課題やニーズに対して、住民と行政が協働で取り組むシステムを構築し、元気で自立するあたたかいまちづくりを進めるため、地域の結び付きを強め、地域コミュニティの更なる充実と活性化を目指します。

現状と課題

現状

少子・高齢化、家族形態の多様化・個人化、中山間地域の過疎化などによって、地域社会の共生の力が弱まっており、また、従来は家庭等において対応されてきた保育や介護などが、公共サービスとして求められるなど、「公共」の守備範囲が拡大しています。

社会環境が急速に変化する中、地域課題や市民ニーズもより多様化、複雑化してきており、これらをすべて行政で対応することは困難な状況となっています。

課題

現在、子どもの見守りや、自主防災、環境整備等各地域で様々な社会活動が行われていますが、今後、よりよい地域づくりに向けて、さらに、多様な主体がそれぞれの役割分担のもと、地域の実情に応じたコミュニティの自助・共助・協働機能を再生・強化することが求められています。

「地域づくりは人づくり」といわれるように、地域における人材発掘や新たな課題発見、課題解決、地域資源の有効活用等の機会を設け、地域コミュニティ組織を中心とした地域住民による自主的な地域運営や活動により、元気で自立する、あたたかい地域づくりを行っていくことが必要となっています。



主要事業

主要事業 101-3-1:自主的な地域運営支援事業

具体的な取組

- ・ 助成金の交付や民間助成金の申請、労働保険関係の手続き等の支援を行います。
- ・ 各校区間の情報交換の場の設定や先進的な取組事例の紹介等を行います。

主要事業 101-3-2:人材育成による地域活動支援事業

(健康 042-1「ボランティア・地域活動の推進」主要事業 042-1-2 に関連)

具体的な取組

- ・ 地域の課題解決に向け主体的に取り組む人材発掘・育成を図るための各種研修会等の開催を支援します。
- ・ 地域活動の活性化を図るための情報発信や研修会の開催を支援します。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
市民意識調査における「自治会など地域コミュニティ活動への支援」の満足度(%)	37.5	平成 20 年	40
市民意識調査における「市民と行政が協働して行うまちづくりの推進」の満足度(%)	28.7	平成 20 年	35

102-1

効率的・効果的な行政経営

効率的・効果的な行政経営を行います。

取組の目標

安定した行財政基盤の確立に努めながら、行政課題に対応していく施策を実施していくための財源を創出するとともに、効果的な施策展開を図り、また、市民等の利便性の向上につながる行政事務の効率化・高度化を目指します。

現状と課題

現状

地方分権の進展とともに、自治体の自立と責任が強く求められる一方で、人口減少、少子高齢化の進行等の影響に加え、経済不況に伴う税収の落ち込みなど、本市の行財政を取り巻く環境は、たいへん厳しい状況にあります。

課題

非常に厳しい行財政環境の中で市民サービスの維持・向上を図っていくためには、今まで以上に行財政改革に取り組む必要があります。

行政運営では、行政コストの削減や施策の推進と仕事の見直しのP D C Aサイクルが相互に連動するシステムづくりや職員の意識改革などの取組による市民満足度の向上などが求められています。

財政運営では、健全な財政構造の確立と持続可能な財政基盤づくりが求められています。



主要事業

主要事業 102-1-1:行政運営改革推進事業

具体的な取組

- ・行財政改革加速化プランを推進し、事務事業の総点検のシステム化を図り、引き続き事務事業の必要性や妥当性を検証するとともに、定員適正化計画に基づき、スリムで効率的な組織や人員体制の確立を図ります。
- ・職員一人ひとりの能力向上や意識改革に取り組むとともに、PDCA サイクルを取り入れた行政経営システムを実践し、効果的効率的な組織運営に取り組むことで市民サービスの向上を図ります。

主要事業 102-1-2:財政運営改革推進事業

具体的な取組

- ・行財政改革加速化プランにおいて、健全な財政構造の確立と持続可能な財政基盤づくりを目指し、財政健全化計画に基づいた中期的な視点での取組とともに、収入増加対策や土地開発公社の経営改革などに取り組めます。

目標指標

成 果 指 標	現状値	基準年	目標値
行革刷新度調査(日経グループ加紙)での総合評価	B B	平成 20 年	A
4 年間の財源創出額(億円)	-	平成 21 年	40
普通会計 建設地方債の残高(億円)	601	平成 20 年	500

103-1

広域的な行政経営

国、県や周辺市との連携を深め、広域的な行政経営を行います。

取組の目標

国の推進する定住自立圏構想¹において、本市を中心市とした定住自立圏を形成し周辺市との間での機能分担、補完等連携や交流を行うとともに、消防の広域化において、山陽小野田市と広域消防体制を構築して消防力を強化・充実し、圏域住民の利便性の向上及び圏域の自立を目指します。

現状と課題

現状

地方分権を推進するための地方自治体の基盤強化として、国においては市町村合併から定住自立圏構想の推進に転換を図るため、新たに定住自立圏構想推進要綱を策定しています。

広域行政圏については、国の広域行政圏計画策定要綱が廃止されました。

本市を含む宇部小野田広域圏については、平成の大合併により圏域を構成する市町が3市となったものの、広域協議会は存続し連携を保っています。

消防の広域化については、災害や事故の多様化・大規模化、都市構造の複雑化、住民ニーズの多様化に的確に対応するため、消防力の更なる強化・充実のため、平成18年に市町村の消防広域化を定める消防組織法が改正され、平成24年度までに1市1本部体制から消防の広域化を図ることが求められています。

課題

定住自立圏の形成については、道州制²への移行も見据え、本市を中心市として、周辺市と各々の機能を補完、分担し合い、圏域住民のニーズにも対応できる連携項目を検討するとともに、周辺市との合意形成が必要です。

常備消防³の広域化については、効率的・効果的で、災害、事故及び住民ニーズに的確に対応できる消防組織の構築を目指して、広域化のスケールメリットを勘案しながら、取組を進めていく必要があります。

主要事業

主要事業 103-1-1: 広域連携推進事業

具体的な取組

- ・「宇部・美祢・山陽小野田広域連携協議会」において、行政の広域化に向けたニーズの把握や行政課題の抽出を行い、連携すべき課題に取り組みます。
- ・産業観光バスツアーなど広域観光に関して関係市との連携を進めます。
- ・宇部市を中心市とする定住自立圏の形成に向けた周辺市との協議を進めます。

主要事業 103-1-2: 消防広域化推進事業

具体的な取組

- ・宇部市と山陽小野田市の常備消防広域化に向け、「宇部市・山陽小野田市消防広域化検討委員会」において課題を抽出し、協議を進めます。
- ・広域消防本部設立協議会を設置し、広域化後の基本指針を定める広域消防運営計画の策定や、広域消防の指令システムを整備するための消防指令システム整備事業計画を進めます。

目標指標

成果指標	現状値	基準年	目標値
定住自立圏に関する連携事業数（件）		平成 21 年	3
消防広域化の取組進捗率（％）		平成 21 年	100

用語

1 「定住自立圏構想」

地方圏だけでなく三大都市圏においても人口が減少することが予想される中、地方圏からの人口流出を食い止め、地方圏への人の流れを創出するため、ある程度人口を有している市が中心となり、周辺市町と一体となってまちづくりを進め、地方に首都圏と並ぶ定住の核を形成し、圏域全体の活性化を目指す考え方のことをいいます。

2 「道州制」

現行の都道府県制度を廃止して、複数の都道府県を統合した面積規模を持つ広域行政体をつくり、自立のための権限を与える制度のことで、この広域行政体を「道州」と呼びます。

3 「常備消防」

市が消防事務を処理するために設置する消防本部、消防署のことをいいます。これに対して、「非常備消防」とは、民間人により構成されるボランティア的消防機関である消防団のことをいいます。

項目・事業とキーワードの関係

数字は主要事業コードを示す。

項目		主要事業		環境	安心	健康	市民力	地域 プラットフォーム	基盤
101-1	市民との情報共有	101-1-1	市民との情報共有推進事業						
101-2	市民との協働	101-2-1	市民協働システム推進事業						
		101-2-2	提案型協働事業						
		101-2-3	市民活動支援事業			042-1-1			
101-3	地域コミュニティの充実	101-3-1	自主的な地域運営支援事業						
		101-3-2	人材育成による地域活動支援事業			042-1-2			
102-1	効率的・効果的な行政経営	102-1-1	行政運営改革推進事業						
		102-1-2	財政運営改革推進事業						
103-1	広域的な行政経営	103-1-1	広域連携推進事業						
		103-1-2	消防広域化推進事業						

参 考

- 1 基本構想の取組内容と前期実行計画の項目の関係
- 2 用語索引

基本構想の取組内容と前期実行計画の項目の関係

キーワード	基本構想の取組内容	前期実行計画の項目
環境	001 産官学民が連携した「宇部方式」により大気や水質などの環境改善を図ります。	001-1 環境保全対策
	002 環境負荷の低減効果を市民と共有し、家庭での環境活動を進めます。	002-1 家庭における環境活動の促進
	003 市街地の緑化や親水空間の創出を図り、宇部市独自の景観形成を進めます。	003-1 中心市街地の景観形成
	004 エコカー、公共交通、自転車の利用を促進し、温室効果ガスを削減します。	004-1 自動車利用抑制対策
	005 太陽光発電などクリーンエネルギーの利用環境を整備します。	005-1 新エネルギー導入促進対策
	006 ボランティア団体と連携し、協働による環境にやさしいまちづくりを進めます。	006-1 協働による環境にやさしいまちづくり
	007 環境の取組と学校が連携して、実践的な環境教育を推進します。	007-1 実践的な環境教育の推進
	008 産官学民の連携により環境ビジネスを創造し、産業の活性化を図ります。	008-1 環境ビジネスの創造
	009 環境に関する技術開発の成果を、環境に配慮したまちづくりに生かします。	009-1
安心	021 車に頼らず移動できる街なか空間を創ります。	021-1 歩行者と自転車にやさしい都市環境整備
	022 都市環境整備について、面的・量的整備から安全性や利便性を高める質的整備に転換し、適切な維持管理及び更新を進めます。	022-1 都市環境の質的整備
	023 利便性・効率性の高い生活交通により、中山間地域や郊外の各域内、地域間及び中心市街地への移動手段の確保を進めます。	023-1 生活交通の活性化・再生
	024 市民と学生の交流機会を創り、学生が住みやすく、にぎわいのある街なか空間を創ります。	024-1 中心市街地のにぎわい創出
	025 災害に強く、事故の起こりにくい安全な都市環境を整備します。	025-1 災害に強い安全なまちづくり
		025-2 事故の起こりにくい安全なまちづくり
	026 市民によく知られ、すぐにつながる医療・福祉のセーフティネットを構築します。	026-1 地域医療福祉連携の推進
		026-2 地域医療・救急医療の充実
	027 地域住民による共助の関係を築き、高齢者や障害者等も安心して生活できる地域づくりを進めます。	027-1 住民共助の安心な地域社会づくりの推進
		027-2 住民共助による災害時の要援護者支援
		027-3 障害者の就労支援
	028 保健・医療・福祉・教育・地域が連携し、安心して子育てできる環境を創ります。	028-1 安心して子育てできる環境づくり
		028-2 学校教育の充実
	029 地域に愛着を持ち、住みやすく学びやすい教育環境づくりを進めます。	029-1 大学生等が住みやすく学びやすい生活環境の整備
	030 医療・福祉と連携して、発達障害等のある子どもたちに対して、きめ細かく的確な教育環境を整備します。	030-1 発達障害児等の教育環境の整備
	031 老朽化している学校施設の効率的な改修を進めます。	031-1 学校施設の耐震化の推進
032 空き店舗等を活用した若者の起業機会を創り、中心市街地の活性化を図ります。	032-1 中心市街地の活性化	
033 主産業である工業を始めとした産業の振興により、雇用の確保を図ります。	033-1 産業振興による雇用確保の促進	
034 耕作放棄地の解消を図るとともに、農業の担い手を育成します。	034-1 農業の担い手の育成	

キーワード	基本構想の取組内容		前期実行計画の項目		
健康	041	市民の健康増進のため、自然を生かし、ウォーキングなどができる公園緑地の整備、活用を進めます。	041-1	公園緑地の整備・活用	
	042	ボランティア活動や地域活動に参加しやすい仕組みづくりを進めます。	042-1	ボランティア・地域活動の推進	
	043	健康についての取組を、個人の心身の健康づくりから、人を取り巻く環境づくりへ広げ、生活環境、教育文化、産業振興などの諸活動との連携を強化します。	043-1	健康づくりの推進	
	044	本当に必要な医療が受け続けられるよう、市民の理解と協力のもと、しっかりとした医療体制を確保します。	044-1	地域医療・救急医療の充実	
	045	医療施設が不足している地域においても適切な医療が受けられるように、医療連携体制の充実と移送体制の強化を図ります。	045-1		
	046	団塊世代を始めとした高齢者が、役立ち感や居場所を実感できる地域づくりをします。	046-1	地域における高齢者の社会活動の支援	
	047	市民の健康づくりに寄与するスポーツ活動や地域行事を支援します。	047-1	スポーツの振興	
	048	地域、学校、家庭における食育を推進します。	048-1	総合的な食育の推進	
	049	地場(地元)の食材を使用した学校給食を充実させます。	049-1	地元食材を使用した学校給食の充実	
	050	消費者と生産者の結びつきを深め、農水産物の販売・流通ルートを確立・強化し、地産地消を推進します。	050-1	地産地消の推進	
市民力	061	彫刻によるまちづくりや環境活動などに市民が関心を持ち、楽しみながら参加できる機会をつくります。	061-1	環境活動への市民参加	
			061-2	彫刻のあるまちづくりへの市民参加	
	062	市民一人ひとりがお互いの人権を尊重し合い、共に成長する社会づくりを進めます。	062-1	人権の擁護	
	063	高齢者が知識と経験を生かし、生涯現役で生きがいをもって社会参加できる環境を整備します。	063-1	生涯現役社会づくりの推進	
	064	ふれあいセンターなどを活用し、地域コミュニティの中に、年齢や障害の有無にかかわらず、いろいろな人が気軽に集い、共に活動できる場をつくります。	064-1	地域における安心・支え合いの居場所づくり	
	065	障害者もそれぞれの特色を生かし、自立して当たり前で暮らせる環境を整備します。	065-1	障害者の自立支援	
	066	多様な高等教育機関と連携し、特色ある教育の取組を進め、宇部市の将来を担う人材を育成します。	066-1	高等教育機関と連携した教育の推進	
	067	学校と地域が連携して、地域コミュニティを育成するとともに、地域の高齢者の豊富な知識や経験を学校教育や社会教育に生かす取組を進めます。	067-1	学校と地域社会の連携	
	068	彫刻や地域資源とのふれあいによる文化・歴史教育を通じて、子どものふるさとへの愛着心を育成します。	068-1	文化の振興	
			068-2	地域資源とふれあう教育の実施	
069	国際交流を通じ、異文化を理解、尊重し、グローバルな視野に立って行動でき、又は国際社会に貢献できる人材を育成します。	069-1	国際社会に貢献できる人材養成		
070	高齢者や若者などの知識・技能を、地域づくりや産業活動に生かせる機会をつくります。	070-1	高齢者・若者等の知識・技能の活用(産業活動)		

キーワード	基本構想の取組内容	前期実行計画の項目
地域ブランド	081 UBEピエンナーレや野外彫刻のPR、彫刻にかかわるボランティア活動などを通じ、宇部市の彫刻の文化を次世代に伝え、継承します。	081-1 彫刻の文化の継承
	082 宇部方式により環境問題を克服した経験を諸外国に伝えるため、広く世界から研修生を受け入れ、国際環境協力を進めます。	082-1 国際環境協力
	083 地球環境検定の全国展開に向けた支援を行います。	083-1 地球環境検定への支援
	084 障害者就労への先駆的取組を更に発展させ、障害者雇用の先進都市になります。	084-1 障害者の就労支援
	085 宇部市の歴史や彫刻とふれあうことができる学校教育、社会教育を進めます。	085-1 地域の文化資源の活用
		085-2 彫刻とふれあう教育の推進
	086 常盤公園などの地域資源を、親子の健康づくりとふれあいの場、地域の歴史などを学ぶ場として活用します。	086-1
	087 農・林・漁・商・工の連携により、新たなブランド化、ビジネス化を進めます。	087-1 地域ブランドの創出
	088 第一次産業の振興と内需拡大のため、地産地消を推進し、消費拡大を目指した生産・販売・流通体制づくりを進めます。	088-1 消費拡大を目指した生産・販売・流通体制づくり
	089 宇部市の歴史や彫刻、常盤公園、産業観光などの観光資源の情報発信により都市イメージのブランド化を図ります。	089-1 観光資源の情報発信
		089-2 常盤公園の活性化
	090 高等教育機関などと連携し、山口宇部空港を活用したコンベンションの誘致を進めます。	090-1 観光コンベンションの創出・誘致
091 高等教育機関や企業の技術力を生かし、産学官連携により、新規産業を創造します。	091-1 産学官(公)連携による新産業の創造	
092 健康志向が高まる中、宇部市の地域資源や医療施設を活用し、新たな観光ビジネスの創出を図ります。	092-1 新たな観光ビジネスの創出	
基盤	101 信頼される行政と市民等との協働のまちづくりを進めます。	101-1 市民との情報共有
		101-2 市民との協働
		101-3 地域コミュニティの充実
	102 効率的・効果的な行政経営を行います。	102-1 効率的・効果的な行政経営
103 国、県や周辺市との連携を深め、広域的な行政経営を行います。	103-1 広域的な行政経営	

文字の色が薄い項目は、主要事業が再掲のもののみによって構成される項目です。再掲元事業の掲載頁は各キーワードの体系表（7 頁、25 頁、75 頁、93 頁、109 頁、127 頁）を参照してください。

用語索引

(以下の用語については、該当頁で用語解説を掲載しています。)

数字

35人学級化	59
3R	19

アルファベット

DV	95
ICT	59
IS値	67
PDCAサイクル	3
UBEピエンナーレ(現代日本彫刻展)	111

あ行

アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)	9
アフターコンベンション	121
インキュベーション施設	123
インターンシップ	107
うべ元気ブランド認証制度	115
宇部市イノベーション大賞	23
宇部ブランド	109
宇部ふるさと大使	115
宇部方式	9
うべ若者サポートステーション	107
エアポートセールス	125
エコアクション2.1	9
エコ通勤	15
エコカー	15
エコツーリズム	125
エコ定期券	15
エコファーマー	91

か行

学校運営協議会制度(コミュニティスクール)	99
学校評議員制度	99
カーボン・オフセット事業	11
環境ISO	21
環境家計簿	11
がんの年齢調整死亡率	79
協働	7
クリーンエネルギー	17
グリーンツーリズム	125
グローバル化	105
グローバル500賞	9
コンビニ受診	82
コンベンション	121

さ行

サイクルアンドライド事業	15
在宅ケア支援システム	47
持続可能性をめざす自治体協議会(ICLEI)	9
若年無業者	107
常備消防	137
シルバーリフォーム	31
新エネルギー	17
スクールニューディール構想	67
ソーシャルサポートシステム	131

た行

退院情報連絡システム	47
地域環境力	7
地球温暖化対策地域協議会	11
地球環境検定	11
長州科楽維新プロジェクト	97
提案公募型のアウトソーシング	131
定住自立圏構想	137
デマンド交通	37
道州制	137
特別支援教育コーディネーター	65

は行

バイオマスタウン	23
バイオディーゼル燃料(BDF)	23
発光ダイオード(LED)	23
バリアフリー	29
人ぢから	93
ヒブワクチン	57
保育サポーターバンク	82
防災士	43
保健・医療・福祉サービス調整会議	47

ま行

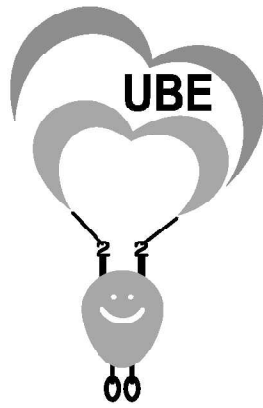
メディカルツーリズム	125
------------	-----

や行

やまぐちエコリーダースクール	21
やまぐち食彩店	91

ら行

ライフサイクルコスト	31
レスポンシブルケア活動	9
レンタサイクル事業	15
六次産業化	115



会ってみたい未来の宇部に
「宇部元気プロジェクト」